

令和 3 年第 1 回定例会

長 柄 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 3 月 2 日 開会

令和 3 年 3 月 19 日 閉会

長 柄 町 議 会

令和3年長柄町議会第1回定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月2日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○施政方針	6
○諸般の報告	14
○一般質問	17
柴 田 孝 君	18
本 吉 敏 子 君	33
池 沢 俊 雄 君	47
岡 部 弘 安 君	62
○散会の宣告	66

第 2 号 (3月3日)

○議事日程	67
○出席議員	68
○欠席議員	68
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	68
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	68
○開議の宣告	69

○諸般の報告	69
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	70
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	75
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	77
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	77
○議案第6号の上程、説明、採決	80
○議案第7号～議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	81
○答弁保留の答弁	105
○議案第13号～議案第18号の上程、説明、質疑、委員会付託	105
○発議案第1号の上程、説明、採決	111
○日程の追加	112
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	113
○休会の件	114
○散会の宣告	114

第 3 号 （3月19日）

○議事日程	115
○出席議員	115
○欠席議員	115
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	115
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	116
○開議の宣告	117
○諸般の報告	117
○議案第13号～議案第18号の委員長報告、質疑、討論、採決	117
○日程の追加	124
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	124
○閉議及び閉会の宣告	126
○署名議員	127

長柄町告示第2号

令和3年長柄町議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和3年1月28日

長柄町長 清 田 勝 利

1 期 日 令和3年3月2日

2 場 所 長柄町議会

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	5 番	鶴 岡 喜 豊 君
6 番	池 沢 俊 雄 君	7 番	三 枝 新 一 君
8 番	本 吉 敏 子 君	9 番	月 岡 清 孝 君
10 番	古 坂 勇 人 君	11 番	山 崎 悦 功 君
12 番	星 野 一 成 君		

不応招議員（なし）

令和3年長柄町議会第1回定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和3年3月2日（火曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 施政方針

日程第 4 諸般の報告（議長の報告）

（長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告）

日程第 5 一般質問

出席議員（11名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	5 番	鶴 岡 喜 豊 君
6 番	池 沢 俊 雄 君	7 番	三 枝 新 一 君
8 番	本 吉 敏 子 君	9 番	月 岡 清 孝 君
10 番	古 坂 勇 人 君	11 番	山 崎 悦 功 君
12 番	星 野 一 成 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	清 田 勝 利 君	副 町 長	田 中 武 典 君
総 務 課 長	蒔 田 功 君	企画財政課長	白 井 浩 君
税務住民課長	森 田 孝 一 君	健康福祉課長 兼地域包括支 援センター長 兼 福 祉 セ ン タ ー 長	若 菜 聖 史 君
建設環境課長	内 藤 文 雄 君	産業振興課長	石 井 正 信 君
会 計 管 理 者	石 井 和 子 君	こども園長	安 田 昭 子 君

教 育 長	石 川 和 之 君	学校教育課長 兼給食センター所長	川 田 亨 君
生涯学習課長 兼公民館長	松 本 昌 久 君	選挙管理 委員会 書記	蒔 田 功 君
農 業 委 員 会 長 農 務 局 長	石 井 正 信 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大 塚 真由美	議 会 書 記	長 畠 保 憲
議 会 書 記	林 直 人		

開会 午前 10 時 00 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は、11名全員であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和3年長柄町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

7番 三 枝 新 一 議員

8番 本 吉 敏 子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（星野一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2日から19日までの18日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日2日から19日までの18日間に決定しました。

◎施政方針

○議長（星野一成君） 日程第3、町長の施政方針を行います。

清田町長より、本定例会に当たり、施政方針を述べたい旨の申出がありましたので、これを許します。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 令和3年第1回長柄町議会定例会の開会に当たり、令和3年度予算案をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たりまして、私の町政運営に関する所信の一端を申し述べさせていただきますと思います。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で拡大する中、昨年4月、日本においても、緊急事態宣言が発出され、私たちはおよそ7週間の外出自粛など、かつてない経験をする事となりました。また、昨年度末より急激な感染拡大が進行し、今年に入り再び緊急事態宣言が発せられ、期間も延期されるなど、いまだ収束が見通せない深刻な状況が続いております。

この間、多くの方々から、町民の皆様の生命と健康を守り、感染拡大を防止していくために、寄附金、マスク、アルコール消毒液、空気清浄機など多くのご寄附、ご支援を頂戴しております。

皆様の温かいお気持ちや、コロナ禍を共に乗り越えたいという思いを受け、大変心強く、深く感謝申し上げる次第であります。また、第一線で治療や看護等に当たられている医療従事者をはじめ、エッセンシャルワーカーの皆様に対し、心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、3密の回避、マスクの着用、不要不急の外出自粛など感染予防の啓発を行うとともに、各町有施設や行事等における感染症予防対策を講じてまいります。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、先般、いよいよ医療従事者向けの接種が先行して開始されました。現在、国及び千葉県からの情報を捉えた上で、町民の皆様が速やかに接種の機会を得られるよう、長生郡市7市町村及び茂原市長生郡医師会などと連携し、接種体制の整備を進めているところであります。

新型コロナウイルスの感染予防に当たりましては、町民お一人お一人の対策意識と、ご協

力が不可欠であります。町民の皆様におかれましては、引き続きの感染予防に努めていただきますよう、切にお願い申し上げます。

さて、町民の皆様から町長として2期目の負託を受けまして、間もなく4年目を迎えようとしております。

主立ったものについて幾つか挙げさせていただきますが、何と云っても、一昨年秋の台風及び大雨は、大変大きな災害となりました。自分事となって、改めて自然災害の脅威を思い知らされました。今後一層、国や千葉県と連携し、防災・減災・国土強靱化に取組、自然災害へ備えてまいります。まずは、再度の災害を防止する意味からも、できる限り早期復旧を図るため、引き続き災害関連工事を最優先で進めてまいります。

また、二級河川一宮川の洪水対策につきましては、今後10年間を目途とした、流域が一体となって取り組む流域治水に着手してまいります。引き続き早期事業化、そして早期完成に向け推進されるよう、千葉県をはじめとした関係機関に強く要望してまいります。

新公民館の建設事業は、間もなく実施設計が完了し、いよいよ本体の建設が始まります。改めまして、建設推進委員会の皆様のご労苦に感謝を申し上げますとともに、完成に向けなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、本町を取り巻く状況であります。まず国においては、経済財政運営と改革の基本方針2020において、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでに経験したことのない、まさに国難と言うべき局面に直面し、極めて厳しい状態にあるとされております。

また、千葉県の財政状況についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人所得や企業業績の伸び悩みなどによる減収が見込まれ、歳入全体としても増加は期待できない状況であるとしております。一方、歳出面では、義務的経費のうち、特に社会保障費や公債費が引き続き大幅に増加していく見込みであり、極めて厳しい財政運営が見込まれております。

本町におきましても、昨年度の一連災害に伴う大規模な財政出動により、財政調整基金を大幅に取り崩したことに加え、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により町税収入など歳入予算の大幅な減少が見込まれていることから、町財政の状況はこれまでに経験したことのない極めて厳しい状況に直面しております。

一方、主要施策、重点事業につきましては、まず、10か年計画で進めてきた地籍調査事業は、平成24年、長柄山地区からスタートし、町をぐるりと時計回りに調査を進めてまいりましたが、多くの関係者のご協力をいただき、おかげさまで、予定では実地調査も残すところ

2 か年となりました。

また、主要幹線道路 2 路線の整備事業と町営住宅のユニットバス事業は、国交省の補助事業を活用し計画的に整備を進めてまいりましたが、こちらも事業完了、供用開始を目前としております。加えて、新公民館もいよいよ建設の年を迎えました。

これら事業は、総合計画において重点的に推進する施策としてこれまで着々と進捗してきたところであり、最後の仕上げに当たり、スケジュール感を持って取り組んでまいります。

令和 3 年度の予算編成におきましては、このような入りと出の状況から、多額の財源不足が想定されたことから、全職員に対し歳入に見合った適正な予算要求を強く意識させ、施策の厳選、そしてさらなる経費の節減に取り組んだところでございます。

令和 3 年度予算の詳細につきましては、予算審議の際、詳細にご説明をさせていただきますが、予算規模といたしましては、公民館建設などの大規模事業の関係から、大幅な増額となっております。

予算案といたしましては、一般会計 49 億 6,100 万円、特別会計 19 億 4,650 万円、予算総額は 69 億 750 万円となり、前年度と比較しますと、一般会計では 39.2% の増、特別会計では 2.3% の減、全体では 24.3% の増となります。

令和 3 年度は、この後、議案でご審議を賜りますが、長柄町第 5 次総合計画の開始年度であり、「水と緑と笑顔が輝く ヒューマンリゾートながら」というまちの将来像を掲げ、新たなまちづくりの方向性に基づき、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

また、この総合計画の指針に基づき、人口減少の抑制を図るため「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込む好循環を創りながら、「まち」を豊かにすることを主眼に置いた計画「第 2 期長柄町総合戦略」において、本町の地方創生総合施策と位置づけている長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想の着実な実現に向けた予算編成としたところであります。

ここで、第 5 次総合計画の施策体系に沿って、主な事業をご説明いたします。

初めに、「ひとが自然と共生する快適なまちづくり」の基盤の整備では、まず道路事業におきまして、昨年 2 月に開通した茂原長柄スマートインターチェンジから本町へのアクセス道路整備を継続してまいります。近々、力丸地先において郡内初のラウンドアバウトという信号機のない環状交差点が完成を予定しており、残りの周辺道路整備につきましても交通利便性を実感できるよう、一日も早い完成に向けて前進してまいります。また、国の社会資本整備総合交付金等を活用し、橋梁長寿命化修繕事業や町道 3033 号線の道路改良事業等を継続して進めてまいります。

本町の動脈ともいえる道路関係では、日吉菅田停車場線の改築を第一と捉えております。圏央道との様々な相乗効果などはもちろんのこと、近年増加している大型車の円滑な通行や歩行者の安全確保など、地域の皆様の安全安心が図られるものであり、最優先の位置づけで要望してまいります。

地籍調査事業においては、事業開始から10年目を迎え、水上地区にも着手しておりますので、早期の事業完了に向け一層の推進をしてまいります。

公共交通の確保では、今年度も路線バスの利用促進と路線の維持、学校教育における保護者の負担軽減、高齢者の積極的な社会参加、外出支援を目的に、路線バスの利用者支援として、学生及び65歳以上の方の定期、または回数券の半額助成を新年度も行います。公共交通の問題につきましては町の最重要課題と捉えており、現状、バス回数券とタクシー券の助成事業を併せて実施しながら、将来的な財政状況等も勘案しながら、本町の地勢・特性に見合った、より効率的な公共交通の在り方について、引き続き検討してまいります。

次に、「ひとが健康で支えあう安心なまちづくり」保健・福祉の充実では、まず、健康ポイント事業に関しまして、ICTを活用し、健康づくりの取組に応じた、ポイントを付与する制度を平成29年度から実施しているところであります。この事業は、初年度104名の参加者でスタートし、今年度は523名の参加をいただいております。令和3年度は、スマートフォンに対応する新たなシステムを導入いたします。これによりポイント事業の利便性は一層の向上が図られ、参加人数の増加、事業の拡大が期待されます。

その他、女性の健康サポート事業、特定健診、特定保健指導、短期人間ドック助成事業等につきましても、医療機関と連携を図りながら、妊婦や乳幼児から高齢者まで、町民の健康増進に引き続き努めてまいります。

介護保険事業では、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、介護予防出張教室をはじめとする各種サロン活動などの取組について、社会福祉協議会との協働体制の下、今後も積極的に推進してまいります。

また、平成29年度秋から開始した高齢者等外出支援タクシー助成事業では、今年で4年目を迎えますが、利用者数は、対初年度比約3.4倍に増加しております。昨年度の当該伸び率が2.5倍であったことから、利用者ニーズや実態把握などから、対象者の条件緩和や助成額の上乗せなどを図ったことが、結果に結びついているものと推察しており、なお一層、事業の浸透・拡大に努めてまいります。

次に、「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」教育・文化の充実では、まず一昨

年秋の大雨により使用できなくなっていたこども園の1階部分につきまして、昨年11月末、災害復旧工事を終え、1年1か月ぶりに元の園舎での保育及び教育を再開いたしました。

「こども園の再開は長柄復興の象徴」と、当時のマスコミ取材でも申し上げましたが、久しぶりに120名を超える園児が顔をそろえ、子供たちの元気な歓声と笑顔が戻ってきたことを心からうれしく思う一人であります。園バスの運行など、新年度も変わらず運営の充実に努めてまいります。

学校教育の充実では、文部科学省が示す学校の新しい生活様式や千葉県教育委員会からの学校における感染症対策ガイドラインに基づき、学校における新型コロナウイルス感染症のリスクを可能な限り低減した上で、児童・生徒の教育を受ける権利を確保し、安全な学校運営をしてまいります。

さらに、国のGIGAスクール構想に基づき配布する、児童・生徒一人一台のタブレット型パソコンを活用し、未来を見据えたICT教育の推進を図ってまいります。個別施設計画の策定により、点検修理が必要とされた箇所においては、補助事業を活用し計画的に整備を進めてまいります。

学力向上策の一環として、英語検定、漢字検定、数学検定の補助、外国語指導助手（ALT）の派遣を継続し、未来を担う子供たちのスキルアップを図ります。また、心の教育を推進し、併せていじめ防止対策も含めた教育相談等を実施いたします。

少子化への進行対策につきましては、「教育に待ったなし」を念頭に置き、地域の実情等を勘案して、学校規模の適正化を検討してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進では、第60回の記念大会となる長柄町一周駅伝大会を実施いたします。一昨年の大災害と昨年のコロナ禍と、やむなく2年連続で中止となった、節目の記念大会です。開催となるよう期待しております。

また、昨年、実施予定でありました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1年間延期となり、本年7月23日から開催されることとなっております。

現状としては、決して開催の見通しが明るいとは言える状況ではありませんが、本町では、予定どおり事前キャンプに伴うホストタウンとして、ロシアからのフェンシング選手団をお迎えし、個人としての参加になりますが、万全な体制で臨めるよう、精いっぱい支援をいたします。加えて、この機会に、本町の子供たちとオリンピック及びロシア人との交流の機会をつくり、国際感覚の育成やスポーツに親しむ機会をつくってまいります。

また、町民が気軽に集い、生涯を通じて互いに学び、人と世代と地域をつなぐ施設、新公民館の建設につきましては、先ほども触れたところですが、加えて、事業といたしましては、今後2か年で、令和4年度末の完成を目指し、進めてまいります。

次に、「ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり」生活環境の整備では、まず防災として、一昨年の一連災害を踏まえ、地域防災力の向上を一番の課題として取り組んでまいります。

これまで、自主防災組織の設置を進めてまいりましたが、自治会を含めたこれらの組織の中心となる防災リーダーとして、災害対策コーディネーターを養成するため、災害対策コーディネーター養成講座を開催いたします。このほか、防災リーダーや地域の皆様が避難所運営等に必要となるマニュアルの整備も進めてまいります。自分の命は自分で守る、自分の地域は自分たちで守る、このことを土台とした町と一体となった防災力の向上、町民の皆様と共に推進してまいります。

生活環境の整備では、町営住宅において、これまでの屋根・外壁の塗装事業に続き、今年度から、浴室のユニットバス化を開始いたしました。令和2年度において、味庄団地の全戸を完了し、3年度は日吉団地の整備を予定しており、一層の住居環境の充実を図ってまいります。

また、移住定住推進事業では、空き家・空き地バンクの運営やお試し移住のアテンド、SNSやホームページ等を活用した情報発信、地域住民と移住希望者の交流会の開催、都市部でのプロモーション活動等の移住定住に資するコーディネートを継続して行ってまいります。

次に、「ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり」産業の振興では、新年度も農林業等振興事業補助金を継続し、農業従事者等の負担軽減を図りつつ、引き続き、グリーンツーリズムの推進、鳥獣被害防止対策の強化に努めてまいります。また、地域協働による農地、農業用水等の保全管理と農村環境の向上を目的とする多面的機能支払交付金事業や耕作放棄地の発生防止、担い手育成等の確保を目的とする中山間地域直接支払交付金事業につきましても、導入地区の拡大、推進に引き続き努めてまいります。

なお、長柄ダム周辺の観光・交流拠点である都市農流農村交流センター及び周辺施設の再生につきましては、令和3年度、その在り方も含め、専門家を交え検討に入ります。本町の観光資源の中心である長柄ダムと、その周辺の自然とのふれあいをテーマにした、各種スポーツ・レクリエーション機能を備えた同センターは、今後も町民と都市住民の憩いの場として、そして町の魅力発信地として再整備を図ってまいりたいと考えております。

さらに、昨年、千葉大学と連携し地方創生推進事業により、町内3企業とコラボレーションして開発された、新たな特産品炭酸飲料「ながらとガラナ いろはにほへと」は、1年間の周知期間を終了し、新年度において製造及び販売を開始いたします。

商品販売はそんな簡単なものじゃないと周囲からのご心配の声もいただいておりますが、何とか、この商品を世の中に一度出し、ご購入、そして味わっていただきたい。加えて、このガラナ飲料のその先にある「千葉の真ん中 長柄町」を多くの人に知っていただくということでもあります。また話題にさせていただく中で、本町を訪れて様々な遊びや体験を通して、移住定住につなげていく。こういった好循環のきっかけの一つになればと、心から期待しているものであります。

次に、「ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり」地域・行財政の充実では、まず、住民サービスの向上として、令和3年10月からコンビニ交付サービスを開始します。仕事などで役場に来庁することができない方や、急に必要となった場合に、勤務先やお住まいの近くのコンビニエンスストアで、住民票、印鑑証明書、所得証明書が取得可能となります。ただし、マイナンバーカードをお持ちの方となっておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、この4月から新たな10か年のまちづくり計画、長柄町第5次総合計画と、5か年の長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートいたします。町の将来像「水と緑と笑顔が輝く ヒューマンリゾートながら」を目指し、一つ一つ実現に向けて努めてまいります。

また昨年、千葉大学と新たに包括的連携協定を締結いたしました。これは、本町と千葉大学が包括的な連携の下、広範な分野で相互に人的資源等を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とするものであります。これにより、新年度もタウンアドバイザーを置き、職員に対し、経験・知見を生かしたアドバイスやマネジメントはもとより、本町のまちづくりのコーディネーターとしても活躍を期待するところであります。

以上、令和3年度、町政に臨む私の所信及び主な施策について申し上げます。

本年は、間もなく、未曾有の大災害、東日本大震災から10年を迎えます。お亡くなりになられた方々に心からの哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々に対しても、改めてお見舞いを申し上げます。

もう10年なのか。それともようやく10年なのか。節目の10年を迎えるに当たり、忘れていた時間がだんだん長くなってきたのは事実であります。

ところが、先月13日、またあのけたたましい通知音が夜中に鳴り響き、容赦なく、再びの地震による災害が発生してしまいました。ちょうど10年、災害は忘れた頃にやってくる。

「忘れるなよ」と言わんばかりの大きな揺れでもありました。

一昨年秋、我が町ではいまだかつていない大雨が降り、尊い2名の人命を失いました。

ここは津波の心配はない。地盤も比較的強い。災害に強い町、長柄町と勝手に思い込んだそんなとき、暴風台風と線状降雨帯がやってまいりました。

「自然とともに生きる」。里山と田畑に囲まれた本町では、特に耳慣れた言葉であります。改めて考えてしまいます。誰もが忘れていたわけではなく、日々新たな困難や問題が発生し、そちらが一時優先してしまっているのだと思います。新型コロナウイルス感染症がまさにそれではないでしょうか。

今は、町民一丸となって、このコロナ禍を乗り越えましょう。私も、この町に住む皆様の安全安心が少しでも増すように、そして不安が少しでも減るように、粉骨砕身、町政運営に取り組んでまいり所存であります。

議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（星野一成君） ご苦労さまでした。

以上で、町長の施政方針を終わります。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

なお、住民教育常任委員会の皆さんは、休憩中に常任委員会を開催し、空席となっております副委員長長の互選をお願いいたします。

再開は、午前11時といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前11時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告書及び定期監査報告書が提出されました。印刷してお手元にお配りしてございますので、ご了承ください。

続いて、ご報告いたします。

去る12月24日、川嶋朗敬議員から、12月31日をもって辞職したい旨の願いが提出されましたので、地方自治法第126条及び長柄町議会会議規則第99条第2項により、これを許可しました。

次に、長柄町議会運営委員会委員に欠員が生じておりましたので、1月19日、長柄町議会委員会条例第7条第4項の規定により、月岡清孝議員を指名いたしました。

次に、空席となっておりました住民教育常任委員会副委員長に、月岡清孝議員が互選されました。

次に、去る2月26日に行われました長生郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会において、令和3年度予算が可決されました。

以上につきまして、ご報告いたします。

次に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員であります鶴岡喜豊議員より報告があります。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員、鶴岡喜豊議員。

○長生郡市広域市町村圏組合議会議員（鶴岡喜豊君） 皆さんこんにちは。5番、鶴岡喜豊です。

私から、令和3年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告をさせていただきます。なお、この後、長生郡市広域市町村圏組合の呼称につきましては、長生広域と略させていただきます。

令和3年第1回長生広域議会定例会は2月9日に開会し、令和2年度の補正予算及び令和3年度の新年度予算など承認2件、議案12件を審議し、2月26日に閉会し、内容は以下のとおりです。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。

これは、職員の給与に関する条例及び一般職の任期付、職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて。

これは、長生広域病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

次に、議案第1号 令和2年度長生広域一般会計補正予算（第3号）。

歳入歳出それぞれ1億7,454万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ69億6,226万2,000円とする。内容について、主な増額補正は、新最終処分場建設事業2億3,236万5,000円です。主な減額補正は、消防団員減少などによる消防費9,621万6,000円です。

次に、議案第2号 令和2年度長生広域特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第2号）。

歳入歳出それぞれ490万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億6,566万円とする。内容について、主な増額補正は諸収入で、建物災害共済金、令和元年10月の豪雨災害分で857万2,000円、繰越金279万7,000円です。主な減額補正は、分担金及び負担金795万2,000円で、長柄町も負担金が86万1,000円減額になりました。

次に、議案第3号 令和2年度長生広域水道事業会計補正予算（第1号）。

収益的収入は3,520万5,000円を減額し、50億2,645万円とする。主な内容は、水道料金3,919万6,000円、営業用、工場用の使用水量の減少による収益の減額です。

収益的支出は3,116万7,000円増額し、48億225万円とする。主な内容は、修繕費3,036万1,000円、漏水の修繕です。

資本的収入は5,973万1,000円を減額し、6億5,193万5,000円とする。主な内容は、企業債4,190万円、配水管更新事業に係る借入額の減少です。

資本的支出は1億2,005万3,000円減額し、17億1,997万8,000円とする。主な内容は、配水施設費9,481万6,000円、負担金、工事入札による請負額の減少です。

次に、議案第4号 令和2年度長生広域病院事業会計補正予算（第3号）。

収益収入は2億1,349万1,000円減額し、31億5,736万3,000円とする。主な内容は、入院収益1億5,147万5,000円、外来収益1億2,362万6,000円、入院患者5,475人、外来患者1万935人の減少によるものです。

収益的支出は1億1,697万6,000円減額し、32億4,561万8,000円とする。主な内容は、医業費用1億7,114万9,000円、給与費、材料費等の減額です。

資本的収入の補正はありませんでした。

資本的支出につきましては120万円の減額で、1億1,388万9,000円とする。主な内容は、投資の120万円の減額です。

次に、議案第5号 令和3年度長生広域一般会計予算。

歳入歳出それぞれ65億6,162万5,000円とする。前年度当初予算と比較して、3.2%の2億1,525万8,000円減額です。歳出の主な内容は、清掃費1億61万7,000円、消防費1億2,235万9,000円の減額です。なお、長柄町に建設される最終処分場については、1月21日、税務署と事前協議が終了し、令和3年度に予算額2億3,200万円で6万8,700平方メートルの買収と補償を行う予定でございます。

次に、議案第6号 令和3年度長生広域特別会計火葬場・斎場事業費予算。

歳入歳出それぞれ1億4,551万4,000円とする。前年度当初予算と比較して、3.3%の502万9,000円の減額です。歳出の主な内容は、物件費670万3,000円の減額です。

次に、議案第7号 令和3年度長生広域水道事業会計予算。

収益的収入50億1,311万4,000円、収益的支出47億8,781万7,000円とする。

収益的収入は、前年度当初予算と比較して、1.0%の4,854万1,000円の減額で、主な減額は、給水収益の4,315万3,000円でございます。

収益的支出は、前年度当初予算と比較して、0.6%の2,673万4,000円の増額で、主な増額は、営業費の2,931万1,000円です。

資本的収入6億9,897万2,000円、資本的支出18億1,462万9,000円とする。

資本的収入は、前年度当初予算と比較して、1.8%の1,269万4,000円の減額で、主な減額は、負担金の1,144万3,000円です。

資本的支出は、前年度当初予算と比較して、1.4%の2,540万2,000円の減額で、主な減額は、建設改良費の9,679万5,000円ですが、企業債償還金が7,139万3,000円増額により、総合的に2,540万円の減額です。

次に、議案第8号 令和3年度長生広域病院事業会計予算。

収益的収入32億643万3,000円、収益的支出32億340万5,000円とする。

収益的収入は、前年度当初予算と比較して、3.1%の1億308万1,000円の減額で、主な減額は、外来収益の1億1,544万円です。

収益的支出は、前年度当初予算と比較して、3.1%の1億95万3,000円減額で、主な減額は、医業費の8,156万2,000円です。

資本的収入1億2,693万5,000円、資本的支出1億4,746万7,000円とする。

資本的収入は、前年度当初予算と比較して、112.1%の6,707万9,000円の増額で、主な増額は、企業債の1億220万円です。

資本的支出は、前年度の当初予算と比較して、28.1%の3,237万8,000円の増額で、主な増額は、建設改良費の6,501万円ですが、企業債償還金が3,383万2,000円減額になり、総合的に3,237万8,000円の増額となります。

次に、議案第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 一般廃棄物処理施設に関する生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、以上のとおり承認は同意され、議案は原案のとおり可決されました。

最後に、常泉委員長から、公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告があり、長柄町の私、鶴岡喜豊より一般質問がありました。

以上のとおり、令和3年第1回長生広域議会定例会の報告をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星野一成君） ご苦労さまでした。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（星野一成君） 日程第5、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問につきましては、既に通告がなされておりますので、通告順に従い、これを許します。

質問者並びに答弁書は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、質問、答弁を含めて、60分以内で終わるよう、ご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により、順次発言を許します。

◇ 柴 田 孝 君

○議長（星野一成君） 3 番、柴田孝議員。

○3 番（柴田 孝君） 議席 3 番、柴田孝でございます。

通告に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、清田町長の今年の施政方針を伺いました。少子高齢化や人口減少、産業への担い手不足等々、過疎化が進む中、自然災害の対応など多くの課題を受け止めて、これからも町民の声に耳を傾けて、町長をはじめ、執行部が一丸となって、町政の運営に取り組んでいただきたいと思います。

それでは質問に入りますが、昨年からの新型コロナウイルスの拡大により、世界経済にも大きな影響を及ぼしている中、予定より遅れているようですが、医療従事者へのワクチン接種も始まりました。企業の働き方や人の価値観、ライフスタイルなど、新しい生活様式による社会生活も多様化する中で、私たちも日常生活になじみつつあります。

1 月 8 日には緊急事態宣言も発出され、我が町においても感染者が発生しました。経済活動や私生活などに厳しさが増しているところでございます。長引く自粛等により、町の産業、経済への影響が出て、特に小売店舗等に経済的な生活への苦境が続き、元気な笑顔がなくなってきております。さらには、少子高齢化による町の人口減少や、基幹産業である農業をはじめとする商業、観光等の担い手不足による各業種の経営困難な現状は大きな課題となっております。

一方では、世界各地で地球温暖化により影響がますます増大し、海水温上昇による自然災害のリスクが高まっているとともに、関東地方沖は、世界でもまれな 3 枚プレートが重なり、地震活動が活発していることから、大規模地震が切迫していると言われております。そして、異常気象による雨の降り方は、数年に一度の大雨に警戒をとという言葉が当たり前のごとく言われるようになりました。

このような状況下において、執行部から第 5 次総合計画等、説明を受けたところでございます。今後の町を取り巻く現状と課題をしっかりと把握され、町の自然豊かな立地条件を生かしつつ、危機管理体制の充実が重要となりますが、私がお話ししている町民や各団体の意見を十分に反映した施策により、優先度をしっかりと見極めた執行を願うものであります。

そこで、何点かの質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

1 項目めに、町民と行政の意見交換についてであります。

総合計画案の説明を受けましたが、前の一般質問で申しましたが、アンケート調査等の書面による実態や意識調査の意向では、子供たちが自然豊かな、緑豊かなところが好きで、優しい人など純粋な子供たちが見た町であり、これらも個性だと答弁がありました。長柄町の自然環境が好きだ、この自然の豊かな地域を有効に活用したらいいと、移住してきた人たちからも同様なことをお聞きします。

こうした声を聞き、町の活性化や、にぎわいをつくるためには、町として何が課題にあるのか、何が求められているのか、あらゆる機会を逃さず捉え、若い世代の定着化や地域住民が求める方向性など、目指し求める施策が重要であります。地域経済の持続可能な施策展開により、町民が安定した生活ができ、将来にわたって魅力と活力ある町づくりを進めていくことが重要と考えます。

私は年末、消防団の歳末警戒活動の際、消防団詰所に伺い、団員と懇談をした中で、町の中核を背負い頑張っているが希望が持てない、我々の考えや気持ちも聞いてもらう場をつくってもらいたいというようなお話をしました。

そこで、町の中核となる地域を担っていただいている自治会役員や消防団等が、町長をはじめ幹部職員との直接的な話合いを行い、住民と行政が共有と協働した施策を目指し、住民の意向や各業種等の皆様が将来を展望できる町づくりとして、町民の声を直接聞く場の意見交換が必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、2項目めに、町道1370号線の道路整備についてであります。

道路網の整備は、町の縦断的な整備は実施されてきましたが、有効かつ効率的なライン整備は重要であり、公共交通機関に課題がある中、若者が都市部に向かい、通勤路を通学路として効果的にアクセスする必要があると考えます。

若い世代の流出増加や人口減少する中で、若い世代が求めていることは、定住するには通勤圏への時間の短縮であり、渋滞が少なく、20分でも30分でも早く行ける道路整備と安全性の確保が欲しいとのことであります。

特に、町から都市部に向かう主要道路は、県道千葉茂原線、市原茂原線ですが、通勤時間帯での市原市の一部区間において渋滞が発生しています。一方、水上地区をはじめ日吉地区、長柄地区や町外からの通勤者等が刑部を通過して自衛隊の送信所沿いを通り、市原市のうぐいすラインへと千葉市や市原方面に向かう利用者が多くあります。

この路線の現状は狭隘で、曲線により見通しも悪く、車の擦れ違いには民地にはみ出したみなしの退避所でもあり、事故が発生しています。この道路は市原市との行政境でもあり、

市原市道路管理者との協議もあると思いますが、町としては地籍調査も終了し、土地境界も確定している路線でもあります。

そこで、若い世代の強い要望などから、まず一段階として、この路線の整備に向けての基本調査を進め、整備に向けての検討を進めていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

次に、3番目に、防災対策についてであります。

1点目に、地域防災計画の修正についてであります。

令和元年の台風や豪雨災害等で、各地に強風被害や、河川の氾濫などから広範囲な生活圏に甚大な被害が発生しました。また、近年の度重なる自然災害を教訓に、国の防災基本計画や県地域防災計画の修正に取り組んでおり、県地域防災計画は今年度に修正されたとのことであります。

我が町も、一昨年の土砂災害や浸水害等においては甚大であり、これまでにない災害対策本部の体制、判断基準、情報システムや避難行動、避難所運営、必要な資機材の確保など、多くの課題があったかと思えます。

そして、先ほどもお話ししましたが、地球温暖化による海水温の上昇により、気候変動による大きな影響により強大化した自然災害が大規模化するとともに、東日本大震災以降、地震活動も活発化していると強く警鐘され、緊急時に備え、必要な災害対策をしっかりと進めて、町民の安心・安全な生活基盤と、防災意識の向上が求められています。

そこで、行政の組織体制や被災地対応など、地域を含めた課題整理と、その検証結果により、国の防災基本計画と県地域防災計画の修正を基本とした対策等を踏まえ、町の実情に合わせた対策における町地域防災計画に位置づけた修正が急務と考えますが、現在の地域防災計画の修正に向けた取組状況はどうか。また、今後防災会議開催など、スケジュールはどのように予定しているのか、お伺いします。

次に、2点目に、自主防災組織の充実についてであります。

自然災害においては、政府や大学、民間機関においても、それぞれの経験や教訓から、防災対策への考え方や行政の役割、行動、ボランティア支援策など、過疎化や高齢化が進む中で一人一人の備えや地域の役割など、研究は進められています。

そこで、風水害に強い町づくり、国民の防災活動の促進として、防災基本計画の市町村の役割は、自分らの命は自分らが守るという意識の徹底や、地域の災害リスクと取るべき避難行動等、安全な移動の選択等について住民の理解を促進させて、住民主体の取組を支援強化

するために、自治会や自主防災組織の充実、ボランティアなど地域の防災力を高め避難訓練と併せた防災教育の実施に努めることとしています。ここが重要と考えられます。今、地域に入る防災指導というのがなされていないところだと思います。そういう中で、現状では、地域の協調性や協働性が希薄化し、高齢化や弱体化した地域社会においては、実際に災害時にどれだけ対応できるかと疑問を呈する専門家もおります。

前にも質問させていただきましたが、災害の状況に、地域で隣の家や集会施設への避難が有効である。また避難所運営では、地域での避難生活をするための地域の避難所運営マニュアル策定を急ぎたいとの答弁がありました。

そこで、安心・安全な町づくりを基本に、災害時の避難行動における一時的な地域の集会施設等を活用する避難生活において、避難者の把握や避難所の運営、避難時の基本的な生活ルールなど、指定避難場所の運営マニュアルと合わせて、各地域での避難者支援や被災者支援に最低限必要となる地域の避難運営マニュアル作成における取組状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 柴田議員のご質問にお答えします。

まず、1項目めの町民と行政の意見交換会についてお答えします。

現在、ランチミーティングの形を取って実施しており、平成23年に開始されてから、これまで6回実施されております。ランチミーティングの募集記事は、年1回、広報ながらで周知しているほか、町ホームページには通年の掲載をしております。5名以上の参加者、団体で申し込んでいただければ、日程調整の上、実施することが可能でありますので、今後も申込みがあれば、積極的に対応してまいります。

平成23年に本事業を開始し、最初の意見交換を行った団体がちょうどご質問の第8師団消防団の若手団員16名でありました。当時も、消防団員確保の問題や無線機の整備の要望、また、中学生までの医療費の無償化、歩道の危険箇所の安全対策に関する要望など、幅広く活発な意見の提起がなされました。当時は東日本大震災から間もないといった時期でもあり、第1回の意見交換会は、ぜひ消防団の皆さんとのことから実施に至ったものと聞いております。

本町では、一昨年秋、一連の大災害を受け、今なお復旧工事が続いているといった状況

であります、当時、日夜消防団の皆さんの献身的な活動のおかげで本当に助けられたことを忘れることはありません。消防団はもとより、ぜひともそのような広聴の機会を今後増やしていければと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、2項目めの町道1370号線の道路整備についてお答えいたします。

本路線は、長柄山字上與瀬場から市原市のうぐいすラインへ通ずるセンターラインのない3キロ余りの路線であり、昭和56年頃からの数年間で1次改築工事が実施されております。近隣に集落はないものの、市原市方面へ通ずる道路のため、主に通勤等に利用される方が多数いるものと考えられます。また近年、市原地先で行われている埋立事業等により、大型車の通行も一部区間で増加している状況であります。

一方、町の基本計画等の道路整備方針では、スマートインターチェンジ周辺の町道1457号線及び町道3033号線などの広域ネットワーク道路の整備や、生活道路の整備などが位置づけられております。これらの課題に集中的に取り組みながら、本路線の整備については、今後の地域ニーズなどをお聞きしながら、関係する市原市と共に協議を行うなど、長期的な課題点であることを認識しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、3項目めの防災対策についてお答えします。

まず、1点目の地域防災計画の修正についてですが、地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、国・県の防災の方針、町の情勢を勘案し、毎年度検討を加え、必要があると認めたときは速やかに計画を修正することとなっております。

ご指摘のとおり、令和元年の暴風被害及び豪雨被害を踏まえた対策が必要であり、現在鋭意修正の作業中であります。できるだけ早い時期に防災会議を開催したいと存じます。

2点目の自主防災組織の充実についてお答えします。

特に、各地域における避難所運営マニュアル作成の取組状況であります、指定避難所における運営マニュアルは昨年度作成いたしました。このマニュアルは、昨年、自治会長の皆様に配付し、説明の上、ご協力をお願いしたところであります。今後、さらに使いやすくなるよう努めてまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上、柴田議員のご答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

ちょっと遅れているようなところもあるようですけれども、再度、再質問という形でさせていただきますしたいと思います。

1 番目に、意見交換会なんですけれども、今までランチミーティングが行われているということで、私は悪いとは思いませんが、もう少し踏み込んだ地域への意見交換ということで私は質問させていただいております。

そういうふうな中で、地域内で課題だとか、どういうふうに今後生活して経済を成り立ていくのかというところ、地域地域で、長柄地区だとか日吉地区、水上地区、みんな立地条件が違うわけです。そういう中で、あらゆる、そういう、何ができるんだろうということで課題を共有して考える機会にして、共感を得て、協働性と価値観をお互いに共有していく。そういうことが大事じゃないかなということで私は考えています。

そういうことでありますので、防災対策については当然のこと、強い町づくりという観点で、安心して定住できるというようなことも踏まえて、町は安全なんだということで、それはやっぱりやっていかなくちゃいけないと思うんですけれども、この辺は、前に検討していただくということでございますので、より前向きに今後対応していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2 点目のほうなんですけれども、町道の1370号線の整備についてなんですけれども、町内には、公共交通機関の運行については、利用者のニーズに合わない時間帯だとか少ないんですね。車社会で動くということで、アクセスする道路、都市圏への整備、これは長柄町に住んで都市部、勤め先があるところに、やっぱりそこを整備するべきだと思います。

長柄町の、先ほど言った千葉茂原線と市原茂原線、その中間を通ったあれでは、非常に私も通院していく中でいろんな道路を通りました。そういう中で、時間帯についてはすごく渋滞するんだなという、潤井戸から稲荷近くまでします。

そういうようなところで、ぜひともスマートインター周辺の整備ということで、今残っています。財政事情非常に厳しい中だと思っておりますので、これが終わってからじゃなくて、同じく併せて進捗していただいて、検討をお願いしたいというふうに思います。

そういうことで、前向きにぜひ取り組んでいただきたいということで、これについても要望とさせていただきます。

次に、防災対策についてでございますけれども、町長が、内閣府の中央防災会議の下部組織にあります令和元年度台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループの委員として、各被災地域の避難のタイミングや避難行動における対策方針等を検討してきたとのお話をお伺ひしています。

私も、ここに、台風19号関連のやつで、ほかの災害に係る検証チームだとかというほかの

グループでも検討しています。そういうところで、私も内容をざっと読ませていただきました。そういう中で、町においても、町長がSWGへの参加ということは、すごい意義深いものだと私も考えております。

そこでお伺いしますが、このSWGの会議において、他県の被災状況などの防災対策への課題や対応の方向性等の意見交換を行ったと思いますが、清田町長は、町の現状をどのように捉えて会議に臨んだのか、お伺いします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 今ご質問のありました内閣府の中央防災会議委員として、昨年度内閣のほうに行って、いわゆる防災の関係で一委員としての職責を果たしたかどうか分かりませんが、私個人として行かせていただきました。

今、委員のご指摘のとおり、私どもの昨年の中央防災会議のテーマが避難ということでありました。当初は、何で私はセレクション、選ばれたんだろうということで、総務課、それから田中副町長等と相談しまして、やはり10月25日、19年の、いわゆる一宮河川の大洪水において貴重な方の犠牲があったと。そういうことを含めて、いわゆる二級河川のことについて、町としての避難の状況をということで意見を求められたことが多かったであります。そのほかに、全国市長会の代表で中貝さんという兵庫県の方がいらしましたけれども、そんなことで、いわゆる避難を中心にやってまいりました。

これはまだ軽々には言えないんですが、昨年の10月24日で終わりました、1月の閣議決定をもって、そして5月の国会で承認をしていただく中で、6月の出水期からその条例をこの国に発するというような内容でありました。従いまして、会議の内容が非常に大きなものであります。本当に北海道から沖縄まで、そういったところの避難をどうするかと、これを閣議決定、国の指針とするというような会議で、一応参加させていただいたということになります。

今、文言でちょっと訂正させていただきますが、個人的にということではなくて、長柄町町長としての立場で、その中央防災会議に参加したということであります。訂正します。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

何か今、訂正ということでありましたけれども、そのとおりだと思います、私も。

これは非常に大事な会議でありますし、やっぱり町の現状を捉えて訴えていく、どういう

形なのかと。やっぱり立地条件だとか、それを日本の有識者に訴えた中で、どう伝えて課題としてやって対応策、方針をしていくのかということですので、これは当然のことだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

やはり、避難ですよ。町とすると、河川氾濫とは違って河川が飲み込めなかったということで、自然水位の上昇ということで床上浸水だとかもありましたけれども、家が流されたとか河川の堤防決壊だと家が流されちゃったり、すごい広範囲の中で甚大な被害になります。

そういうところを含めてなんですけれども、再度質問させていただきたいんですけれども、防災対策等における有識者の災害対策への課題や対策など、検討結果を踏まえて、清田町長は町の被災状況、災害対応等について、本当に勉強をされた中で、偉いメンバーがいますので、それなりの覚悟は持って臨んでいただいたのかなというふうに思いますけれども、町内の被災リスクの現状を見たときに、町の災害対応や、特に避難行動ですよ。この判断基準が非常に重要になる。

やっぱり生命を、人命を守るためには、やっぱりこの判断基準が非常に重要な位置づけですよ。という中で、このSWGからの貴重な経験や知識を得た中で生かしていく中で、主に今後、長柄町の防災危機管理対策として、どのような主体に取り組んでいこうとしているのか、町長に再度、申し訳ないんですけれどもお伺ひします。

○議長（星野一成君） 答弁を願ひます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） お答えします。

本当に、災害は忘れた頃に来るというふうに申し上げましたが、本当に厄介なことであります。

特に私、町長として、また知事とか首長の役割としては、やはり地域住民、抱えている人たちの生命、財産を守ることが第一義であります。そういったことになると、この災害に出くわしたときに、命を守ることがやはり大切だと。先ほども申し上げましたように、自分の命は自分で守っていこうと言っていながら、やはり住民にしてみれば、どうやって自分の命を守ったらいいかというようなことがあります。

この中央防災会議で議論になったのが、避難の仕方であります。特にレベル4は、以前は2018年の西日本豪雨と北海道の胆振の地震がありました。これは地震と雨ですけれども、そこで改正された避難の仕方を、その次の年、19年に改正するということになります。レベル4を、避難勧告という言葉は抜きました。レベル4には避難勧告・指示というような、「避

難勧告・」は何かというと、避難弱者、いわゆる身体に障害のある方、お子さんからお年寄り、高齢者、そういうふうにして、避難がうまくできない人たちを勧告していこうと。これで命守れないということが明々白々になってまいりました。

大雨で亡くなるのが、河川敷に置かれている特別老人ホームの被害者が非常に多かったと。これは、歩いていけない、ベッドを上げなきゃやっていけない。果たしてこれでいいんだろうかと。その避難する時間のことをリードタイムと言いますが、リードタイムがなかったら、高所避難、垂直避難させると。高台に避難させて持っていくと。したがって、そういう避難の仕方の形態を、発令を考えていこうと。意味づけはレベル5までありますが、それをきちんと国民の皆さんに、教育の中で、自分の命は自分で守るという行動の一つの指針として、教育として、やはりそれは啓蒙していかなくちゃならないというような形であります。

これから、議員おっしゃるとおり、その避難の仕方、考え方が明々白々になってまいります。とは言いながら、一宮河川が持っています物理的な地域の形態があります。このことについては、これから10年かけて河川改修等をしていくわけですが、ぜひともその辺のところをご理解いただきたい。

一つこれ参考意見ですが、坪木教授という名古屋大学の教授、宇宙工学ですが、彼が10.25の雨のときに、清田さん、東北から紀伊半島までいわゆるアマゾン川の4分の3の雨量がこの点の分にあっただすよと。それ聞いたとき、驚きました。実は、それだけの量の水がこの日本列島の上にあっただと。それが落ちたと。先ほど議員がおっしゃるように、いわゆる豪雨災害を導く気候の変化、気候変動、そういうものが具体的に宇宙工学の観点から考えられていると。非常にやはり参考になりました。

そういったことを含めて、私は、やはり町民の皆さん、我々自身がぜひともそういう災害について恐ろしさと正しい知識をきちっと持ってこれから対応していく。ソフトとハード両面についてやっていきたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

避難行動というんですか、避難場所だとか含めて、何万人、何十万人というのが移動するのは無理だということでだんだん考え方は変わってきています。そういうことで、先ほども答弁の中にありましたけれども、避難指示の一本化ということで分かりやすくしたという形にやっばりなっていますね。

そういう中で、やっぱり判断基準が、それを安全のうちに避難させる、間に合わなければそういう高台だとかということになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、施政方針でも災害対策を一番にというお話がありました。これは安全な町づくりで、やっぱり安心して住める、これが基本にあつて、それで産業だとか経済が回っていくということになりますので、それは十分、災害対策、これから一宮川流域事業が始まるかと思ひますけれども、その辺を念頭に執行部のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

次に、平成30年12月議会でも防災対策で質問しましたが、地域防災計画だとかということで、町職員の初動マニュアルを作成して対応しているというような答弁をいただきました。

避難勧告・避難指示の基準であります、こども園の休園だとか早期退園については、こども園としては乳幼児から幼稚園児までお預かりになってはいますが、この非常時の判断基準をどのように見直したのか、またどのように策定された中で、家庭等への伝達系統、伝達手段ツールをどういう対応になっているのかお伺ひします。

○議長（星野一成君） 答弁を願ひます。

安田こども園長。

○こども園長（安田昭子君） ご質問にお答えいたします。

非常時の判断基準の見直しにつきましては、一昨年の豪雨を受け、危機管理マニュアルを見直し、大型台風や豪雨などが予想された場合は事前に休園することとしました。また、災害などが予想できずに園児を受け入れていたときには、雨量やこども園周辺の状況を注視しつつ、町対策本部と連携し、園の対応についてマチコミメールにお知らせするようにしました。

保護者への伝達といたしましては、入園説明会にてマチコミメールの活用や、事前に休園になることがあることとお知らせし、継続児につきましても、入園・進級のしおりを配付しお知らせしています。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

ご家族の方に、非常時の場合、どういう形で安全な中で送り迎えしていただくのかとか、やっぱり早く判断して安全なうちに避難し、退園とか休園という形。今は相当な精度の中で、結構明確に予想されている状況にあります。そういう中で、ぜひともそのような情報収集に努めていただいて、早いうちの判断という形が求められていますので、よろしくお願ひした

いと思います。

再度、一昨年の豪雨災害で、園児を迎えに来た途中に車が流されて、本当に亡くなった方がおられるという状況もあります。このように、移動による人命への危険が予想されて、危惧された場合という中で、園の体制としてどのような対応を考えているのか、ちょっと伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

安田こども園長。

○こども園長（安田昭子君） 豪雨災害時、保護者の方がお迎えの途中で亡くなられていたことを受けまして見直した点といたしましては、保護者の方にマチコミメールの登録を家族の中で増やしていただき、送迎者が直接メールを受けられるようお願いするとともに、動かないほうが安全なことがあるため、安全の確認ができてからお迎えのお知らせをすることとしました。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

家族が無理して迎えに来てまた被害に遭遇するということは、やっぱり避けなくちゃいけないと思いますよね。そういう中で、災対本部と一緒に連携して情報の共有化を図って判断していただきたいなというふうに思っています。

園のほうで、防災訓練というのはどの程度、風水害というかそれはある程度予想されるんですけども、地震やなんかもあると思うんですね。そういう中で、避難訓練だとかどういう形でどの程度やっているのか、伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

安田こども園長。

○こども園長（安田昭子君） 避難訓練といたしまして、月に1回訓練を実施しております。内容につきましては、火災、地震、不審者対応などをしておりますし、災害後からですが、豪雨のときを設定した避難訓練も行っております。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

訓練は、やっぱり振り返る。振り返って、課題の検証をして工夫をさらに重ねて、安全確保を図っていくということがやっぱり重要になりますので、訓練した結果をみんなで検討して、課題はどこにあるのか、それを工夫して、修正し直して、訓練の在り方を変えていく、

そういうことが必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと同時に、小中学校なんですけれども、同様に判断基準を見直して、どのような、小中学校の場合は伝達するというか、同じような形でやっているのかどうか分かりませんけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

基本的には、今こども園さんのほうで説明してくれたような対応となりますが、昨年度の災害を受けまして、各小中学校では幾つか危機管理マニュアルのほうを見直しております。

1つ目は、今ご指摘ありましたように、情報を素早く入手しまして、もう早いうちに早めに対応をしていく。できるだけ早い時期に、休校や登校時間を遅らせる場合など等についても、できればもう前日までに対応を決めて連絡をする。

それから、保護者に迎えに来てもらう場合、風雨が強くなる前に引渡しを行うということでも今までもお迎えのほうはお願いしたんですけれども、やはり昨年度のように風雨が強くなってしまって、保護者の方が危険という場合には、無理に子供のお迎えをお願いせず、学校に留め置くというような方向で考えております。そして、ある程度風雨が弱まってから、安全確認をした後にお迎えをお願いするというような形を取らせていただいております。

なお、長柄中、日吉小学校、それから長柄小学校におきましては、校内に水やアルファ米等、また乾パン等を保存してあることも申し添えます。

以上になります。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

こども園やなんかとも一緒なので、よろしくまた、安全確保ということで、被災に遭わないような形でということで、また工夫されたり、いろいろ検証していってもらいたいと思います。

時間もあれなんですけれども、最後にちょっと付け加えるですと、今の基本計画ですけれども、国民の防災活動の促進の中で、学校における防災教育の充実、防災に関する教材の充実、特に水害、土砂災害のリスクのある学校においては避難訓練と併せた防災教育の実施に努めることとされているんですね。

これはよく分かると思うんですけれども、対策を怠ると人災、いろいろと賠償責任まで膨

れ上がるケースもありますね。ということで、訓練やっているかと思うんですけども、下校時やなんかの地域の方に協力を願っているかと思うんですけども、その辺、地域の方に本当に理解していただいて、ふだんの防犯面からも、顔見知りになればみんな見守ってくれるという安心でそこに飛び込んでいけるということもありますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

次ですけども、自主防災組織の関係なんですけれども、ちょっと質問させていただきたいんですけども、自治会長に指定避難所のマニュアルを配付されたと。また、併せて総合防災マップ、これも配付されています。これを活用して、どれだけの町民がこれに目を通して、自治会長が伝えているのか。各戸配付された防災マップ、これをどの程度目を通して見ていられるのか。中身見て、細かく、ある程度いろんな備えということで明記されたりなんかして分かりやすくなっているんですけども、ただ配付していいっていうものじゃなくて、見て理解してそれを生かしていってもらう。これはやっぱり行政、市町村の役割なんです。

先ほども一番初めに申し上げましたけれども、ここまで入っていかないと防災の対策というか、そういうものにならないということです。市町村の役割というのは、やっぱりそこまで、自分の力また共助の力というものを動かすために、行政がそこで教育しなきゃいけない、指導していかなくちゃいけない。そこまでが義務なんです。ですので、よろしくお願いしたいと思います。

時間もあれなんで、蒔田総務課長さんは、この議会が最後になろうかと思います。ですのでちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

行政からの避難勧告・避難指示に危険性を感じて、地域住民が不安や恐怖心から地域の集会施設等への避難は有効です。今そういうふうになってきています。この場合、地域における責任者は、施設の安全性だとか収容人数、衛生環境、感染症対策だとか、避難者の把握、情報等、連絡だとか収集、こういったものはやっぱり役割や行動が求められるんですよね。

そういう中で、人材も育成、指導する人材、この前、職員の要望、どうだという形でしましたけれども、やっぱり職員数が少ない中でなかなか難しいんだというような答弁もありましたけれども、あわせて再度、この職員数の危機管理というのは、先ほど言いましたけれども町づくりの基本なんです。もう一度検討していただいて、やっぱり地域に早く入っていただいて、地域の人が動けるようにしてもらおう。これが大事だと思うので、再度これについては、職員数には限りがあると思いますけれども、ぜひとも増員のほうの要望というか、検

討していただきたいと思います。

そこで、職員に代わって災害指導してもらう防災士だとか防災リーダー、コーディネーター等、自然災害における地震、水害、土砂災害、いろんな情報収集だとかという、防災知識の専門分野をある程度知った人が職員に代わって地域に入っていただく。これが私は必要だと思うんですね。配って終わりじゃなくて、先ほども言ったように、行政のやっぱり責務としてこういうものを活用していつてはどうかというふうに私は思っています。

ですので、この辺、地域力の向上というか防災力の強化ですよね。これは必要だと考えているんですけれども、何か、課長、どういうふうに今後取り組んでいってもらえるでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 答弁いたします。

柴田議員さんおっしゃるとおりでございます、地域力の向上というのがやっぱり課題ということで、これまで町のほうでも訓練を重ねてきたわけなんですけれども、やはり自治会長さん中心ということで、一般の方の参加はほとんどないような状況でございます。そして、自治会長さんも1年交代というところも多くて、なかなか広がりを見せていただいている自治会自主防災組織もあるわけなんですけれども、なかなか全町的にということになっていないというのが現状です。

お話もありましたけれども、防災対策コーディネーター、これはちょっと遅れていまして、災害あるいはコロナで遅れていますけれども、令和3年度にはこの養成講座を開催し、その中で、自治会長さんを通じてそういった方を募ろうと思っているんですけれども、そういった方を中心に、生涯防災をやっていただけるような地元で根差した方を育てないと、これは自治会長さんも今、勤めている方も多いですから、そういった方をぜひ期待したいと。そういう方を募って、地域力、町、各自治会、各地域、温度差なく同じように防災力が向上するように、きっかけとしてこのコーディネーターに期待しているというようなところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

ぜひ、こういう人たちを教育というか、協力いただいて、理解の下、地元でやっぱり入っ

て、私も現職のときに出前講座というのをやっていました。各自治会だとか民生委員だとかそういう人たちの中に入って、一緒に自主訓練から講習会というか、そういうところを含めて、年に、私がいたとき、100回ぐらいやりましたかね。だからそのぐらい地元に入っていて積極的にやってきました。それでもやっぱり、なかなか、その年の役員は積極的にやる人と、代わっちゃうとちょっと鈍化してきちゃったり、そういう面があって非常に難しい面を私も経験しています。

だけれども、これは入って、総合防災マップの見方だとかというものもやっぱり知ってほしい。どこに行って、こういうときにはどこを、危険なリスクが、親戚があるんだけれども土砂災害の警戒区域になっている、じゃここに行っては駄目だよ、そういう教え方してあげないといけない。ただ、位置に落とすだけでなく、これは浸水区域で危ないよと、孤立しちゃうんだよとかね。土砂災害で通行止めになる部分もあるよ、だからどこに避難したらいいか、そういうところまで確認しておいてくださいね、そういうことを地元でやっぱりお話しして、理解してもらおう。で、安全な避難行動を取ってもらおう。これがやっぱり重要だと思うんです。だから、そういうところを含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

やっぱり、職員が少ない中ですので、そういうコーディネーターとか防災士、今いろいろあるんですけども、そういう人たちの登録だとかいろいろいただいて、持っている方。そういう方に地元に入って説明していただくということは、やっぱり支援していただくということが必要になってくるかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、蒔田総務課長さん、長年にわたって町の発展と、職員等への指導だとかということで、多方面にわたってご尽力をいただきまして、誠に敬意を表する次第であります。大変お疲れさまでした。

退職後も、今のいろんな経験を生かした中で、町のために、また一緒に何か活動できるものがあれば一緒にやらせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（星野一成君） 以上で柴田孝議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時20分からといたします。

休憩 午後12時14分

再開 午後 1時20分

○議長（星野一成君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 本 吉 敏 子 君

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 皆様こんにちは。8番、本吉敏子です。

この1年、いまだかつて経験したことのない新型コロナウイルス感染症拡大との闘いが続き、終息の見通しがついておりません。政府は、新型コロナウイルス感染対策で、10都道府県に発令した緊急事態宣言のうち、愛知、岐阜、大阪、京都、兵庫、福岡の6府県について、28日をもって解除されました。残る首都圏、1都3県に関しては引き続き宣言下で、徹底した感染対策に取り組み、3月7日での全面解除を目指すとなっております。

本町では感染者が出たものの、誰がかかってもおかしくない状況の中ですが、それ以降、住民の皆様の意識、3密を避け、うつらず、うつさず、注意しながらの生活に取り組まれています。また、医療関係をはじめ、あらゆる分野で向き合ってこられた皆様に深く感謝申し上げます。

緊急事態宣言が解除されても、されなくても、油断大敵、リバウンドにならないよう、引き続き気を引き締めてまいりたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1項目め、町の商工業の振興について伺いいたします。

本町では、町民の生活環境の向上及び町内産業の活性化を図るため、町内の施工業者により施工された場合、住宅新築補助金、住宅リフォーム補助金、ブロック塀の改修等、また一昨年の台風等の災害被災者住宅修繕緊急支援事業があり、とても町民の皆様には喜ばれております。

ですが、残念なことに、町のホームページや商工会のホームページを開いても、どんな事業所があるのか、アップされていないので、移住されて来たばかりの方よりご相談を受けま

した。そのときには担当課の職員に相談しながら、「くらしの便利帳」をいただき、対応させていただきましたが、随分前に作成されたもので、変わっているものも多くあり、もう少し新しいものがあるとよいですねとお話をされていました。

今後、本町にとっても、さらに魅力ある商店づくり、既存商業の活性化、魅力あふれる商工業にしなければならないと考えます。

そこでお伺いいたします。

1点目、平成26年3月に発行されました「ながら くらしの便利帳」には、暮らしに役立つ情報が掲載されておりますが、大分古くなっているので、新しいながらの便利帳の作成を提案いたしますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に2点目、町の頑張っている事業所の紹介を、ぜひ町商工会のホームページに掲載できたらと考えますが、お伺いいたします。

次に、2項目め、新型コロナウイルス感染拡大に対する新たな取組についてお伺いいたします。

本町は、新型コロナウイルス感染拡大に対する新たな取組について、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、オンライン教育やテレワーク、遠隔医療、見守り活動といった新たな生活様式の実現に向け、ICT情報通信技術環境を整備した方に補助金を交付され、充実した取組に町民の皆様はとても喜ばれております。

そこでお伺いさせていただきます。1点目、ICT環境整備事業補助金の利用状況についてお伺いいたします。2点目、新型コロナウイルス感染拡大により、生活様式の変化を余儀なくされています。今までの多数集まって教室の開催などが難しくなっていることを受け、生涯学習の拠点でもある公民館活動などをオンライン配信やYouTubeの動画配信などを利用して学ぶことができる体制を提案いたしますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に3点目、個人、団体で作成した動画を、「長柄町TV YouTubeチャンネル」に登録して長柄町をアピールしていただけるきっかけになるよう、提案いたしますが、当局の考えをお伺いします。

次、4点目、感染対策を講じながら、SNSを活用した使い方を学ぶ教室の開催を提案いたしますが、考えをお伺いいたします。

次に、3項目め、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染の終息の鍵を握るワクチンについて、政府はこれまでに海外製薬メーカー3社との間で国民全員分をカバーする供給量を契約し、2月17日から医療従事者を

皮切りに各地で接種が進められております。国内接種開始から明日で2週間になりますが、各市町村で行われる高齢者向け、優先接種は4月12日から順次始まります。政府が24日、当面の計画を発表し、市町村にワクチンが行き渡り、接種が本格化するの26日の週になる見通しのようです。本町でも、国からの発信もまだまだ定まらないことが多い中でご苦労され、ワクチン接種を希望する町民全員が円滑に接種を受けることができるよう、取組を進められていると思います。

そこで、ワクチンの接種に必要な実施体制の整備や、住民への周知、広報、接種対象者への連絡方法、問合せの対応、接種記録の管理などがありますが、かつてない規模の接種事業となり、体制、人員が相当数必要となると想定されていますが、どのようなスケジュールになっているのかお伺いいたします。

1回目の質問は以上といたします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 本吉議員のご質問にお答えします。

まず1項目めの、町、商工業の振興についてお答えいたします。

1点目の「ながら 暮らしの便利帳」の更新につきましては、平成25年度に国・県の補助金を利用して作成したのですが、掲載内容といたしましては、役場公共施設、観光ガイド、町の事業者、ガイドマップ、電話帳となっております。その中で役場公共施設、観光ガイド、ガイドマップなどは、ほかの事業で作成しております。

また、電話帳につきましては、作成に当たり、N T Tのハローページから転記した旨、記載してあったものの、「便利帳」に記載したことへの苦情が多少なりともございました。昨今、ハローページに掲載する方も減っていると聞いております。また、スマートフォンの普及や、オレオレ詐欺と言われる特殊詐欺等から、新たな電話帳の更新は時代にそぐわなくなったと考えております。

そして、町の事業者の掲載は、頑張っている事業所として、町商工会の会員を掲載したものであります。商工会で、別の方法で広くPRしていただきたいと考えております。

2点目に、頑張っている事業所を商工会のホームページに掲載できたらとのご提案ですが、町商工会は独立した団体でありますので、町から指示はできませんが、議員の言われる趣旨には賛同できますので、町商工会長へ申し伝えるようにいたします。

次に、2項目めの、新型コロナウイルス感染拡大に対する新たな取組についてお答えいた

します。

まず１点目の、ＩＣＴ環境整備事業補助金の利用状況ですが、昨年７月１３日から開始し、２月末時点で２００件を超える申請で、交付額は１,８００万円余といった状況であります。また現在も、申請に関する相談を多数お受けしている状況であります。

次に２点目の、公民館活動のユーチューブ動画配信等につきましてお答えします。

撮影機材や編集の問題があるため、現在のところ配信は難しいと思われませんが、将来的には主催教室等について配信ができるような体制を整えられるように、検討したいと考えております。

次に３点目の、個人・団体が作成した動画を、「長柄町ＴＶ　ＹｏｕＴｕｂｅチャンネル」に登録できないかとのことのご質問にお答えいたします。

長柄町への理解を深めていただく上で効果的であるとのことのご質問の趣旨は理解できますが、町の公式ユーチューブチャンネルに載せる以上、動画に係る著作権、肖像権、撮影許可、二次使用权などをクリアする必要が発生いたします。手軽さや自由な感覚といった、一般的に簡単に投稿するユーチューブとは多少乖離した新たな課題があることをご理解いただきたいと存じます。その上で、ご質問のようなご提案・ご相談があれば、その都度個別対応となるものと存じます。

次に４点目の教室の開設ですが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等により、ＳＮＳを利用した新しい生活様式が進められておりますので、その活用を学ぶことは意義のあることと思います。しかしながら、現在開催により感染拡大のおそれがあります。今後、新規感染者の人数や、ワクチン接種の状況を見ながら、教室開催について検討したいと存じます。

３項目めの新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のスケジュールについてお答えいたします。

本町では、長生郡市７市町村で協働により、ワクチン接種事業に取り組んでおります。現在、ワクチンの接種を受けるために必要な接種券等の印刷物を発注し、まずは高齢者のワクチン接種に向け、準備を進めているところであります。引き続き、国・県の情報を的確に捉え、適切に接種が受けられるよう、７市町村及び関係機関と連携し、対応してまいりたいと存じます。

以上、本吉議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君）　８番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 答弁ありがとうございました。

それでは、自席にて、また再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1項目め、町の商工業の振興についてということでご答弁がありました。商工会の、独立した商工会ということで、お話をしてくださるということだったと思います。その中で何点か質問させていただければと思うんですが、本町では町民の皆様から、町の事業所についてというものの問合せ等に対して、今までどんな説明をされてこられたのかお伺いできればと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

頻度はそれほど多くはございませんけれども、その事業所につきましては、商工会のほうから紹介していただくというようなことで、対応してまいった次第でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 一応町では商工会というよりも、事業所さんに対しては把握はしていると思うんですけれども、その辺の一覧表だとかというのは作られているのでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 町で例えば何々の営業している業者が、というような一覧表は作っておらないということでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 先ほど、町長からも、今まで作られていたくらしの便利帳の中には、電話番号だとかいろいろと載っていて、苦情もあったというお話があったと思います。今回私の質問の中では、この「ながら くらしの便利帳」にはガイドマップが掲載されたり、避難所の位置だとか、また商工会掲載企業も掲載されていますけれども、写真入りとは言いませんが、飲食業だとか宿泊業、また理容・美容業、小売業、卸売業、建設業、不動産業、サービス業、娯楽業、金融業、製造業等、町民の皆様も、また新しく移住されてこられた方にも、一応暮らしに必要な連絡先というのは、町でも作成し、またそれに町民から質問があったときには、問合せがあったときには、すぐ出せるような体制というものが需要ではないか

なというふうに思いますが、商工会に回すということではなくて、その辺はどのように考えているのか、今後どういうふうに考えているのかをお伺いできればと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

町の事業所につきまして、商工会以上の情報は町は持ち合わせておりませんので、問合せがくれば、商工会のほうに問合せしていただきたいということでやっておりますので、また町が商工会レベルと同等以上の情報を集めるということもなかなか厳しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 分かりました。大変申し訳ないことに、私もほかの自治体の商工会のホームページも見させていただいております。初めて知ったというか、申し訳なかったんですけども、長生郡の6商工会議所、特産品の推奨認定事業というのがあると思います。その中で長柄町が地域の特産品ということで、名産品を推奨商品に認定し、推奨シールを交付しておりますが、把握はしていますでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） そのような事業で指定したものがあるということは承知しておりますけれども、深くは申し訳ありませんけれども、把握しておりません。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） できれば、町のホームページなり、またリンクを貼ったりとかしながら、商工会の女性部が、ながらの花クッキーというものを作られて推奨されております。

ほかの商工会のホームページには、しっかりと各市町村の推奨の特産品の事業ということで載せてありますので、長柄町も、私も申し訳なかったなと思うんですけども、しっかりとPRをし、長柄町の商工会の女性部が作られた、考えられたということをもっとアピールをしていかなければいけないのではないかなと思います。ぜひ町も協力をしていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 町では商工会に対しまして、協力するという事は当然のこととでございます。商工会と相談いたしまして、どのようなPRの仕方がいいのかというものを含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） よろしく申し上げます。

魅力ある商店づくり、また既存の商業の活性化、また魅力あふれる商工業にしていかなければいけないと思います。町執行部ができる企業情報だとか、また長柄町で躍進する企業を商工会が自信を持って紹介できるよう、一覧表を作成することも、お手伝いができるものは、またお手伝いしていただき、町民に寄り添い、優しい町づくりを強く要望いたしまして、この件は終わりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、2項目めに行きたいと思います。

充実した、ICTの環境整備事業の補助金もたくさんの方が、200件余りの方が申込みをされているということで伺って、皆さんやっぱり今回のこのコロナ禍にあって、本当に大変な中で、いろいろな新しい生活様式ということで、この環境を整備しながら進めていると思いますけれども、本町では、ICTの機器を購入した町民や事業者に補助金を交付していますけれども、ワーケーションやサテライトオフィスに取り組む事業者、また子育てや仕事、趣味、健康づくり、地域活動といった希望に沿ったライフスタイルを実現するため、またさらにオンライン教育やテレワーク、遠隔医療、見守り活動といった新たな生活様式の実現に向けて、補助金を交付されていると思いますけれども、本町が具体的に描いている構想をお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

今まさに、議員がおっしゃられたことが、ほぼ全てだというふうに理解をしております。

繰り返すまでもないのであれなんですけれども、多くは在宅勤務、リモートワーク、そういうようなことに即対応していくこと、それから将来的には遠隔医療なども含めたということで、繰り返しになりますが、議員が今おっしゃったとおりだと理解しております。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） もう少し具体的な構想というのは、考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 具体的だというと、もう一度申し上げますと、オンライン教育、テレワーク、遠隔医療、高齢者の見守り活動、ワーケーションといった新しい生活様式の推進などを目的としております。また、今申し上げました、在宅勤務、リモートワークなども当然のことながら、国のほうでもそれを求めているわけですので、そういうようなことに対応していきたいというふうに考えております。

地方創生、生涯活躍の町ということで、現在取り組んでおりますが、これのエリア型ということでご承知のとおり活動しております、リソルの森、あれだけのポテンシャルがあって、移住者または交流人口、関係人口、非常に本町の中心的な、そのようなことを担っていただいているところでございますが、そのポテンシャルを生かし切れていないがゆえに、今回のこのICTの補助金を全国に先駆けて、多分一番最初かもしれませんが、本町がこの制度を取り入れたというところでございます。これは全て千葉大学さんのほうで先んじてワーケーション等についての研究を本町において繰り返してきた、論文等の中で取り上げていた成果の一つとして、秋に一番最初に手が挙げられたというところで、非常に注目を受けたというところでございまして、冒頭申し上げましたような目的というところでご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 具体的にということで、この危機を利用して、例えば見守り活動だとか、こういうことが考えられるんだなということだとかということでは、考えていないのでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） こういうようなことが町内に浸透していくことによって、またそのようなことが拡大波及してくるというふうに理解しております。私のほうで今こういうような制度が考えられるというところを申し上げるまでのところはございません。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 分かりました。できれば、こういうことができる、こういうことをしていきたいというようなことの構想というのが聞きたかったんですけども、大まかなことでしたので、残念でした。

次に行きたいと思います。先ほどコロナウイルス感染症によりまして、いろいろな皆さん集まってやる教室だとかということはなかなかできない、またユーチューブの動画配信ということも、撮影機材とか問題があったり、お金がかかったりということで、これから検討したいということでありました。

できれば、立派な機材を買ってやるようなことも大事かもしれませんが、皆さんが何を求めているのか、また何を町民の皆様に提供していくのかということの具体的な、そういうことも早めに検討していただき、何ができるのか、できないことを考えるのではなくて、何をやったら皆さんが喜び、新しい生活様式に合わせて学習ができるのかということも、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、その辺はもう一度申し訳ないんですけども、検討されるということでお話がありましたけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 公民館の教室を实际やっている方にもご意見を聞きながら、どういったものができるかというのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひお願いしたいと思います。皆さんはいろいろな情報もありますし、各自治体も今工夫をしまして、いろいろな自治体の様子をホームページも見させていただいております。そうすると早めにライブ中継をやりながらやっていたり、また動画配信をしているところも結構ありますので、長柄町は先ほど言ったように、長柄町TVのユーチューブチャンネルというのがありますが、また商工会で作られているユーチューブチャンネルもありますが、古くなって申し訳なく、また更新をされていないということがとても残念なんですけれども、そういうことがありますので、今後またしっかりとその辺を精査しながら長柄町独自で、ほかの自治体よりも早く、よく検討していただき、進めていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 今、緊急事態宣言ですので、この緊急事態宣言が解除された後の状況を見ながら、先ほどと繰り返しになっちゃうんですけども、公民館を利用されている方々等のご意見とか考え方をお聞きしながら、いろいろと検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 新型コロナウイルスにより、1か所に多数に集まっての教室というのは開催が難しくなっていることを受けて、公民館活動も一部オンラインでの教育開講されている自治体も多くありますので、検討していくということですので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

また、オンラインで自宅などから学びができるよう、感染対策を講じながらのLINEだとか、またZoomを使つての、例えばクッキング動画の配信だとか、また工作教室などの楽しんでもらえるような取組も考えていただければということをお願いして、この質問に関しては終わりにしたいと思います。

次に、3項目めの質問にお伺いいたします。

今、本当に国、また県からの発信というのも日々変わりまして、大変な状況だと思います。その中で、7市町村で検討しながら進めているということでお話がありましたけれども、できればワクチンの接種を受ける際の接種順位というのが、医療従事者と、また高齢者、また高齢者以外で基礎疾患を有する方や、高齢者施設等で従事されている方の人数、また内訳だとかというのは、本町は把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

現在の人数でございますけれども、まず65歳以上の人数を2,914人とさせていただいております。それから医療従事者等ということで203名、基礎疾患を有する人が425名、高齢者施設等の従事者ということで101名、それから64歳以下、今申し上げました方々以外で3,110名おられます。これは本年の1月1日時点での集計の人数ということで、計6,753名というふうに捉えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ありがとうございました。

基本は住所地での接種ということだと思っています。例えば住所地、また長生郡市内以外で接種について、医療機関や施設に入院、また入所の方、基礎疾患で治療中の方、またお住まいが長生郡市内でない方、例えば学生だとか単身赴任の方では、ワクチンを受ける方は個別接種に加え、集団接種を調整しているとは思いますが、まず初めに、本町としては接種体制は集団接種ではなく個別接種にするのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、現在本町では近隣の7市町村と協働で、このワクチン接種事業を行っております。その中で、ただいまご質問のありましたような接種に関する方法につきましても、その中で現在、茂原市、長生郡医師会等、調整中でございますので、何とぞご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 分かりました。

例えばまた、隣接する自治体にかかりつけがある場合、また住所地以外で接種できるのか、また自治体間と医療機関と連携して接種体制はできるのか、これから検討するということだと思いますが、その辺は何か決めてあるのか、また今後これからなのか、お伺いできればと思います。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

先ほどのご質問にもございましたが、原則接種につきましては住民票のある住所地で行うこととされております。しかしながら、何らかの理由によりまして、住所地以外のほうで接種を行う場合には、その接種を行う自治体に対し、届出を行うことによって、接種ができるようになってございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ということは、一応は住所地の中から、初めに住民票からまた接種券のクーポンだとかお知らせが届き、それがまた予診票、また予約をしながらという形になると思いますけれども、その際に、できれば学生なので、どこどこに住んでいるので、そちらのほうでも受けられるんですかということだとか、また単身赴任でどこにいるので、もしあれだったらあそこの場所でも受けられるのかということの質問をこれから聞くということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

ただいま議員のおっしゃったとおり、クーポン等がその住所地に届きますので、それをもってその届出をしていただくというような形になります。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 国は、ワクチン接種の記録システムということで、今接種状況を迅速に把握することを目的として、自治体には入力作業だとか、もし、これが病院関係の基幹病院となっている個別接種ということになりますと医療機関でという形になると思いますけれども、自治体にはこの入力作業の負担だとか経費などに対する懸念というのがあると思いますけれども、その辺は何か考えていることはあるのでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

接種の段階でございますけれども、事前にご予約が必要ということにつきましては、ただいま議員のほうからご質問にありましたとおりでございます。その予約の際に、国のシステムにその登録を行うわけでございますけれども、これにつきましては、この長生郡7市町村で予約受付センターを立ち上げまして、そちらで作業をしていただくことになります。

なお、接種を行った際には、その接種記録については病院のほうからそのシステムに接種済みの登録をしていただくというような流れになっております。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 分かりました。

7市町村でいろいろと決めていきながら、また予約受付もということでありましたけれども、例えば町の相談窓口というのは設置される予定なのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

基本的には、ご案内の中に予約受付センターでお問合せできるような形でご案内をさせていただきます。接種に関わるご質問につきましては、予約受付センターのほうで承りたいというふうに考えるところでございますが、本町におきましても、保健師、それから主管課、私どもになりますが、そちらでも幾分対応できるかと存じます。その辺の対応につきましては臨機応変に対応したいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひよろしくお願いいたします。

あと、できれば、今このコロナワクチンにつきましては、ホームページのほうにも載っております。そこを押しますと、国の予約センターだとか、いろいろと相談窓口というふうな形になっていると思いますので、できれば、その7市町村で決定になりましたら、また細かく、住民の皆様に分かるように、掲載をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、例えば、これから移動困難な人、また受けたいけれども交通手段がないという人もこれから出てくると思います。そのときにはどのような体制というのを考えているのか、お伺いできればと思います。

○議長（星野一成君） 答弁をお願いします。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

まず、移動手段でございますけれども、基本的には、まずはご自身で移動していただく、その中でのツールといたしましては、タクシーチケットをご利用いただくとか、お体不自由

な方であれば、社協が行っておる福祉タクシー等をご利用いただくというのが、やはり原則になってくるかと思います。

ただ、現在まだこの辺については、まだまだ固まっておりませんけれども、管内7市町村において、その接種率についてなかなか向上が見込めなかったときには、場合によっては集団接種もやむなしというような形で検討がなされておるところでございます。その際に、場合によってはバス、タクシー、こういった一度に集められるような手段で、接種を希望される方のご利用を望むような形も、必要によっては取っていく必要があるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ほかの自治体では、訪問巡回によるということで、そういうふうに考えているところもあるそうです。これから検討する中ではいろいろとこれから検討していかれると思いますけれども、訪問巡回ということも何人いるか分かりませんが、そういうこともぜひ考えていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

日々、国の情報が更新され、走りながら考えているような状況であり、もどかしく思うこともあるかもしれませんが、円滑かつ安全な体制で進むように、引き続き町民の皆様の健康を最優先に、一人でも多くの方が安心してワクチン接種を受けられるようにお願いしたいと思ひまして、私の質問は以上として、終わりにします。よろしくお願いいたします。

○議長（星野一成君） 以上で、本吉敏子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

◇ 池 沢 俊 雄 君

○議長（星野一成君） 6 番、池沢俊雄議員。

○6 番（池沢俊雄君） 6 番の池沢でございます。

新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が再度発出されまして、本長柄町におきましては、県下で最も少ない現在 2 名の感染者にとどまっておりますのは、行政並びに町民の皆様の感染症対策のご理解のたまものだと、敬意と感謝を申し上げます。

また、私のほうの地域ですけれども、15年以上前から県のほうに要望しておりました味庄団地付近の豊田川の土砂等の堆積物の除去を実施していただきまして、豪雨時における上流地域の冠水対策が図られ、防災対策の一助として期待をしております。

そのほか、交通安全対策として、ようやく県道14号線の国府里地先の河川横断歩道整備が実施されまして、千葉県及び町関係者の皆様には厚く御礼を申し上げます。

さらには、県道128号線日吉誉田停車場線における道路災害復旧工事に伴う関係で、現在、交通誘導員を 5 か所に配置されまして、通学路の周知看板等も設置されまして、児童などの通学や下校時の交通安全対策に大変寄与しておると私は思います。前議員の川嶋さんも非常に心配をしておりました児童等の交通事故防止対策、これも注視されていることに深く感謝いたすとともに、その当時お互いに意思の疎通がもう少しあったなら、あのような、私は、事態にはならなかったと悔やまれます。

それでは次の事項について、質問をさせていただきます。

まず、1 項目の第 5 次総合整備計画の 1 点目でございますけれども、第 5 次総合計画における長柄町人口ビジョンのパターン 3 の将来人口推計値を採用した根拠を伺います。

このパターン 3 というのは、長柄町人口ビジョンに示されておりますパターン 3 でございます。

また、この将来人口の実現を目指すために、第 2 期総合戦略の長柄町まち・ひと・しごと創生総合戦略における移住定住施策の具体的な事業内容と、15 歳未満、15 歳から 64 歳、65 歳以上の、年代別町民人口推移の状況及び今後の人口動態の在り方を町としてどのように考えておるのか伺いたいと思います。

次に、2 点目でございます。

昨年、千葉大学や地域事業者と連携し開発をしております、地域産品開発事業である町特産飲料のながらとガラナを、令和 3 年度に 6 万本を 600 万円で製造販売する計画となっておりますと思いますが、この販売目的としては何を指しておるのか、まず伺いたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 池沢議員のご質問にお答えします。

初めに、1項目めの第5次総合計画についてお答えします。

まず、将来人口の推計値につきましては、今回3つのパターンで推計を行いました。

パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所が提供するワークシートを用いた推計で、この度の推計の基準推計と言えます。

次に、パターン2では、人口減少を緩和するために、自然増減と社会増減の2つの仮定を用いた推計を行いました。

自然増減については、合計特殊出生率を現在の1.1から、人口を長期的に一定に保てる水準とされる2.1を採用し、また、それに加えて、異動が均衡となった場合、いわゆる転入と転出が同数となり異動がゼロとなった場合の2つのシミュレーションを行いました。当然のことながら推計される人口は、パターン1に比べて大きくプラスへと転じます。

ご質問のパターン3ですが、この2つのパターンの要素を加味した本町独自推計を行ったものとなります。近年の人口減少が加速している状況を加味し、若年層を中心に増加数を抑制しつつ、合計特殊出生率については、現在の1.1から段階的に令和7年までに1.8に、令和12年までに2.1まで上昇するものとししました。

社会増減については、令和12年までに転入と転出が同数となり、異動を均衡となるものとして試算を行いました。また、現在本町の取り組んでいる長柄町版大学連携型生涯活躍のまち推進事業の取組により、令和7年までの今後5年間で、移住者数が100人増加するものとして推計を行ったものであります。

次に、2点目の第2期総合戦略における移住定住施策の具体的な事業内容についてお答えいたします。

計画内において、全部で10の戦略プロジェクトがありますが、その中の一つとして、移住定住促進プロジェクトという形で抜き出してあり、さらに戦略的事業として、新築住宅補助事業や空き家バンク運営事業、移住定住推進事業などをはじめとする11の施策事業、そして、その概要を示しております。

もう一つの捉え方として、総合戦略はそもそも人口減少対策及び地域の活性化に主眼を置いた計画であり、その意味から、本戦略内の農業・就労の場・にぎわい・結婚から出産・子

育て・生活応援・スポーツ交流活動など、全てのプロジェクトが起動し、また、連動することが、結果として移りたい、住んでみたいという結果につながるものと考えます。ゆえに、生涯活躍のまち事業は、本町の施策横断的な、また、まちづくり全般に関わる施策として位置づけられるものであり、そのようなことから、第2期地方創生の軸の一つとなったと理解するところであります。

次に、3点目の本町の年齢3区分別人口の推移と、今後の人口動態の在り方について、平成27年の国勢調査による構成割合は、年少人口が8.4%、生産年齢人口が54.2%、老年人口が37.4%となっております。

年少人口は平成2年以降、生産年齢人口は平成12年以降低下が続いており、一方、老年人口は一貫して上昇が続いており、いわゆる少子高齢化が明らかに進行している状況と言えます。また、人口ピラミッドで見ると、本町の全体の像としては、14歳以下の人口の割合が低く、65歳以上の人口が高い、壺型という型の分類となっています。この型は、出生数の減少により自然増加率がマイナスとなり、将来人口の減少が予想される型とされており、本町の人口の将来展望は大変厳しいと言わざるを得ません。

このような現状と予測を捉えた上で、長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したものであります。今後も、移住・定住を促進する施策の継続と強化に取り組むとともに、20代・30代などの町外への流出を減少させる施策を推進し、社会減の抑制を図ってまいります。また、合計特殊出生率の向上に向けて、結婚・出産・子育て環境の整備と支援の充実に努めてまいります。

次に、2項目目の特産飲料「ながらとガラナ いろはにほへと」の販売目的はとのご質問ですが、この事業の目的の多くが、町のPR、知名度向上となります。

この商品が市場に出回り目にする機会が増え、手に取ってそして味わっていただく。ガラナを通じて長柄町を知り、訪れるきっかけとなってくればありがたいと思っております。

付け加えますと、この取組はこれまでNHKの首都圏ニュースをはじめ、テレビ東京、千葉テレビなど、テレビ局や新聞社5紙、ラジオ局のbayfmなど、多くのマスコミ、メディアに取り上げていただき多くの反響がありました。ガラナという比較的珍しい原料の飲物であることも要素の一つであると思いますが、地元の千葉大学と地方創生の共同事業であり、加えて大学生の発案であること、また、全て町内の事業者と連携であることなどがメディアが注目した理由と感じております。この新たな特産品ガラナを介して、町の交流人口、関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

そのようなことから、新年度製造分から、いわゆる商品として販売を始めますが、現段階といたしましては、売って利益を上げる目的のものではないことをぜひともご理解いただきたいと存じます。

以上、池沢議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ご答弁ありがとうございます。それでは、もう少し質問を続けさせていたいただきたいと思います。

まず、1点目が、今後ますます老年人口の割合が増加する、これはもう統計上でもそのような形で出ていると思いますけれども、高齢者を生かしてというところちょっと言葉が変ですが、今では高齢者は65歳以上を高齢者というふうに定義しておりますけれども、まだ65歳ぐらいでしたら、まだ昔から比べると相当若い、75歳ぐらいまでは生産年齢人口みたいな形で捉えてもいいんじゃないかと思いますが、統計上は65歳以上が高齢者になっています。

そうしますと、高齢者、この長柄町はこのまま通常どおりに進んでいった場合には、ますます高齢化の進行が早まってくるわけでございますけれども、町としてはこの高齢化を防ぐために、この総合計画で具体的などのようなことを考えておるのか、ちょっと先にお伺いしておきたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

今、議員のご質問の中でも、困ったとは言わないけれどもというところでおっしゃっていたかと思うんですが、私も、もちろん同じ考えというか皆さんそうだと思いますが、高齢者が増えることは別に悪いことではなくて、このバランスが崩れてきてしまうことが町公共団体等にとって、団体にとって、バランスを欠くということで悪くなってくるというところでございます。今町長の答弁の後段のほうにもございましたけれども、まずは30代・40代の生産年齢人口と言われるこの部分を、町外への転出等をなるべく今後も抑え続けていくような施策をやっていききたいという趣旨のものが答弁にもございましたが、この計画の中にもございます。

具体的に何の事業をというところでは、今はないですけれども、この辺の人口ピラミッドを元の本当の理想的な形に持っていくためには、どの部分の何をやれば、じゃよくなるのか

というのは、議員もご承知のとおり、そういうすばらしい手当ではないわけでありまして、満遍なく、結婚、出産からというふうにもありましたけれども、年少人口も含めまして、バランスよく増えていく上で、高齢者の数もちろん維持をしながら、健康づくりのまちということであればいいなというふうに考えているところでございます。

町外への転出等をなるべく抑えつつ、30代・40代の生産年齢人口をなるべく増やすという施策がまずは肝要かなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 人口の先を見るというのは非常に難しい問題ではございますけれども、基本的には、基本構想というのはある程度ばら色的な計画になるのが通常でございます。全てが、だからこの構想を見ますとそんなような形で、これらが本当にできていけばそのようになっていくんじゃないかというふうには思いますけれども、ただ現実がやっぱり違うというのが実態で、今まで過去からしてもあるわけでございます。

例えば今回の総合計画の中の目標年次でありますけれども、令和12年度の想定人口が6,069人ですか、というパターン3を使った場合こうなっていますけれども、ここでも先ほど説明ありましたけれども、合計特殊出生率を令和7年度までに1.8、12年までに2.1。また社会増減で、転入転出が同数であると仮定をしておるわけでございますけれども、令和元年度、単年度の自然減は91人、社会減が98人。これ1年間の人口減少トータルで189人の減で、実績としてはあるわけでございますけれども、この計画とやっぱり実績が相当乖離しているように私には思われますけれども、この差を、先ほど地方創生の移住定住の中で100人程度の増加を見込むというようなご答弁もありましたけれども、かなり厳しいじゃないかと私は思うんですけれども、その辺の腹積もりは再度どうなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

まさに今おっしゃられたとおりでございまして、前5か年の間でも300人以上の乖離が既に生じてしまっているということで、非常に厳しい状況でございます。

おっしゃった内容の追従で恐縮ですけれども、まさに総合計画、ばら色といいますか将来に希望を持った計画を持つというのも一つ、現実を直視した中で何をやっていくべきかという計画を立てるのも一つ、自治体によっていろいろ作り方が違うかと思っておりますけれども、

本町においては、多少ばら色という言葉は恐縮ですが、合計特殊出生率のこれからの向上等を見込む、プラス、生涯活躍のまちC C R Cで、1,000人とはいかないことはもう方向性の修正が出てきておりますけれども、リソルの中を含めて100人の移住者の増をまたそこに加えるなどを行っていく中で、町独自の情報の修正、上向きの修正を加えたものということでパターン3を採用させていただいたという状況でございます。

解析といいますか、認識といたしましては、議員がおっしゃって心配していただいているとおりというところで全く同じなんですけれども、またこれは恐縮ですが、千葉県においても第2期総合戦略がこの11月、昨年11月に発表されました。千葉県においては、よそのことはいいんでしょうけれども、千葉県においてはこの社人研の推計値が、将来のいわゆる人口スケールといいますか、目標値だというところで捉えているというところでございます。本町でいうならば45年後に2,000人台になってしまうという、恐ろしいというかそういう数字なんですけれども、それらは何もしなければというところだと思いますので、そこに施策を打っていくというところで、上方修正を加えたという内容のものというふうに、私、理解をして説明させてもらうところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） いろいろと人口関係は、非常に総合的な対策が行われないと、人口の増には反映していけないというのが今までの過去の例としてございますけれども、これから人口を大きく減らさないというのは相当な力をかけないと無理だというふうに私は考えます。逆に、この計画では将来人口が減少するという計画になっていますよね。

そうすると、行政組織の見方、在り方、そういうものも変わってくるでしょうし、教育環境、町長が数年前に中高一貫教育ということを打ち出したことがありますけれども、そういうような教育改革もせざるを得ないというふうになってくると思いますけれども、何かこの計画を見るとその辺の行政組織の、言葉ではありますよね、言葉では行革をして、見直していきますよとありますけれども、この将来人口がますます減っていくんだという想定の中では、ある程度具体的なものをもう出していかないと、もう5年10年なんていうのはすぐにたちやうと思いますので、この実施計画の中にはまだそれらが全然入ってはきていないと思いますけれども、ちょっとその辺はどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

この中には具体的に今おっしゃられたような、例えば、平成9年から15年にかけてですか、市町村合併とか平成の大合併ということで、国のほうで太鼓を鳴らして全国で一斉に始まったわけですが、今現在そういうようなものは一旦終息をしたというところでございます、先んじて10か年の計画、もっと言うと長期の計画の中に、本町において、市町村の合併等を視野に入れのような形のものは、近隣町村等の情勢も含めまして、その辺は書き込めなかったというのが私の考えるところでございます。あとは議員のおっしゃられたとおり、そういうものはきちんと視野に入れつつというのは当然のことかと思えます。

国の地方制度調査会などでは、このところいわゆる道州制とかそういうことを引っ込めて、今度は広域行政圏とか、そういう新たなことをだんだん言ってきているところでございます。足りない部分を近隣で保管をしながら、継続、自立をしていくということかというふうに理解をしているところでございますが、まだまだその辺が示されてもおりませんし、鐘が鳴っている音も聞こえてはいません。そのような中ですので、今、長柄町が長柄町として、一生懸命自立して存続をする方向を選び、この総合計画の中でやっていくというところだというふうに考えております。

小中一貫等のこともご発言がございましたけれども、町長のほうも、平時から小学校、中学校もそうですが、子供たちの学びの環境について、常にその検討の機会を逃すことなくというところで申し上げているようでございますので、その辺の機を捉えて検討を始めるというところは、もう時期に來ているというふうには執行部としても考えているところでございます、今後、多彩な面で、議会のほうの皆さんのご理解などもいただきながら進めていければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） たしか小中一貫校のときに、あり方検討委員会ですか、そのようなものを立ち上げて、今後の学校環境、教育環境ですか、そういうものをどうするかというのを検討していくんだという話を伺っていたと思うんですけども。

その後、そのあり方検討委員会というのは、開催されて、こういうことがあったときはこうしましょうとか、そういうような方向性が話し合われているんですか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） お答えします。

あり方検討委員会は、最近は開かれておりません。

しかし、そういう議論をする準備は確実に進めておりまして、先ほど話がありましたように、なるべく早い時期にあり方検討委員会のようなものを立ち上げて議論をする、そういう準備はしております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

基本構想自体は、先ほど前段でも言いましたけれども、人口想定というのは非常に難しいことでございます。私も経験がございますからこれ以上は申しませんが、ただ、人口はやはり減るよりも減らないほうがいい、これが大前提でございますので、これからは相当なエネルギーを本当に使わないと、人口の減少は、大きな減少は防げないと思いますので、ぜひ頑張って企画のほうに力を入れていただきたいと思います。

ただ、白井君も、あと10年先は定年ぐらいになるのかな、そういうふうになると思いますので、若い職員の考え方も取り入れた中で、本当にどうしたらいいんだというものを打ち出して行って、なるべく人口が減らないような施策、それとゼロ歳から14歳ですか、そういう年少人口が増えるような政策、それにするにはやっぱり、生産年齢人口はお父さんお母さんの若い方も誘致したりしなくちゃいけませんので、総体的に買物するところがないとか住むところがないとかいろんなパターンが想定をされますので、非常に、これからは人口関係を急激に減らさないには相当な、先ほども言いましたけれどもエネルギーが必要となりますので、ぜひともその辺、力を入れながら町を存続させるような方向で頑張って行っていただければというふうに思います。

次に、2点目のガラナでございます。

昨年の2月1日からガラナを試験的に製造し、無償で配布いたしましたけれども、その配布した結果はどうなったのか、ちょっとまずそこからご説明をいただけますか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 6万本につきましては全て年内、年末までに配布のほうは終了いたしました。多少、町長室の中に少し何本が残っているとかなんかそういうのは見かけますけ

れども、ほぼ終了いたしました。

アンケートのほうにつきましては、この12月ぐらいの段階で、私、この場で900何がしというふうに数字を言ったと思うんですけども、最終的には1,161件のアンケートにお答えをいただきまして、その辺の取りまとめがつい先週、千葉大学のほうでいわゆる数学的に統計学的な見地からこれらの数字がどのようなことを言っているのかというところの解析をしていただきまして、それらの結果があとは提出されるだけというところまで来ております。

その中身を見ますと、非常においしかったというような内容のものが七十数%、統計学的な処理を行っても70%を超えるであろうということで、非常に高い数字のものが出てきたというのも、その中に入っていたのを記憶しております。現状といたしましては、6万本は全て配布を終わりました、様々なご意見を役場のほうにも電話等でお寄せいただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 昨年作った6万本のうち6万本配布した中で、アンケートは1,161件回答があったということで、この中でも、おいしいという方が70%を数えるだろうということでございますけれども。ただ、昨年は無償配布でございましたので、これが実際にお金をいただきますよというふうになると買ってくれるのかどうかというのが、まず、懸念をされますよね。

コロナ禍で、今年、たしか6万本でしたよね、6万分を今年も製造販売するんだよという説明があったと思いますけれども、私は昨年のこの無償配布が製品の販売の可否を判断する一つで、判断する試行であると考えておりましたけれども、やはりまだ、この令和3年度に受ける考え方としては、町としては試行販売の考え方というふうになんか見られますけれども、これはまだ試行でいくんですか。昨年の製造、無償提供というのは、試行じゃなくて単なる実験的に製造しただけということなんですか。味を見てもらうだけということなんですか。

何か、去年と今年のこの今年もまだ試行販売というのがちょっと意味がそこ、捉え切れないんですけども、その辺はどう、昨年と今年の製造の過程が違う、内容が違うのかどうか。ちょっとそこをお示しいただければというふうに思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

今年の6万本につきましては、議員がおっしゃられたとおり、言葉は悪いですがけれども試行販売というところでいいかと思います。というのは、昨年、無償で配って、各イベント等に出向いてその状況を見て、今申し上げたアンケートの結果を踏まえて、翌年度、令和3年度で販売できるかどうか、販売というところに持っていけるかどうかを判断させてもらいたいという説明をさせていただいたのは私のほうからですのでそのとおりでございます。

やったものを、先ほちょっと答弁のほうで漏れてしまいましたけれども、ながらとガラナを飲んで、140円払って買いますかあなたはという問いもあるんですけども、実際にその問いに対して回答された方269名いらっしゃるんですが、全体の24%弱の方が買うというふうには答えてくれたものの、それ以外の方は140円払うなら買わないよというような、逆に言うともうということなのかもしれません。

ただ、この統計というのはちょっと私も深くはないんですけども、名前を出して恐縮なんですけれども、アサヒ飲料さんなどから出ている古くからある三ツ矢サイダーとかありますよね。ああいうようなものにつきましても、いわゆるリピート率というんだそうなんですけれども、それらは25%程度だというふうに聞いておりまして、それと同等ぐらいのリピート率があるということは、十分商品としても市場に出していても、面白い数字になっていくんではないのかというのが統計学的には見て取れるようなことを聞いております。

この段階で、商品としてツーペイとするためにというところの議論には、まだまだこれを商品といいますか、製品はいつてございませんので、昨年、コロナ禍も含めまして長柄町をPRして知名度を上げて、情報発信のツールの一つとしてやってきたものを、一層令和3年度においても強化をしていきながら、1年間の手に取ってくれた人たちのご意見が私どものほうに来ているのは、どこで売っているの、いつから売るのが、ふるさと納税の返礼品にはならないの、結構な数が道の駅さんとか太陽の直売所だとかも含めまして、役場直電も含めましていただいているので、逆に言うと売るというツールは残しつつ、またそういうPRとかそういうものを材料として図っていききたいというふうに考えているものでございます。

多少方向が変わってきておりますけれども、そのようなことでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それでは、この製造をするためには実施計画上600万円の予算を計画してあるわけですが、それで、売上げが30%の150万円というものを見込んでおりま

す。その計算根拠ですけれども、6万本の30%ですから1万8,000本とします。そうしますと、それが150万円ということになりますと、150万円を1万8,000本で割った場合、1本単価が原価が83円という価格になると思いますけれども、先ほど町はそれを140円、1本140円で販売をするという考え方なんですか。

先ほど町長さんからあったように、商売じゃないよってまだ商売するあれじゃないよということは分かるんですけれども、ただ、これがやはり町の一般財源のみの、今回、製造販売ということになりますと、通常であるとやっぱり600万円かかったものは600万円回収して最低でもペイにする。それらがやっぱり民間の考え方だと私は思いますけれども、ちょっとその販売金額が1本140円、本来であれば140円ぐらいだと元は取れないと思うんですよね。

例えば、1本83円で作ったものが30%しか売れないわけですから、それで600万円を稼ぐとなると相当のやっぱり単価にしくちやいけないと思いますけれども、ちょっとその辺が行政だからいいんだよって、もうお金は、損得関係ないんだよという考え方でやるのか。

私の考え方は民間で鍛えられているから、ちょっと考え方が違うんですけれども、やはり、出したものは回収するよというのは民間の考え方なんです。だからそこはどう行政として考えていくのか、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

まず、最初の140円のほうの関係なんですけれども、ご名算でして、83円ぐらいかかってしまった場合には、商工会への手数料だとか、商工会から商店さんへ、商店さんでももうけようとこの二重三重の歩がかかってまいりますので、おおむねそのぐらいになってしまう。一方、先ほど私のほうで答弁させていただきましたように、140円出したら、リピート率は高いと言いましたけれども、ちょっとなあというご意見もありますし、私も一消費者としても、ちょっと微妙かなというところは否めないというところでございます。

ということから、予算といたしましては、今回ジャパンフーズさんが新たなGラインということで通りからよく見えますが、大変大きな工場をせんだって60億円近くのお金を投じて造られたと。あれは多分、缶の製造ラインだというふうに聞いておりますけれども、これまでの1分間に何万本というケースから、約1.5倍ぐらいのスピードに上がるというところで聞いておりまして、それらの関係から、前回作った単価よりも多少高くなってしまうということがあったために、今回この83円程度は見込まざるを得ないのかなというところで考えて

おりました。その辺がまだ確定していなかったので総合計画の策定審議会等では、議員からもご意見をいただきましたけれども、まだまだお金が決まっていない中で、ちょっとどうなんだいというところだったと思います。

それらを、状況を鑑みまして、先月の下旬にジャパンフーズのほうに町長に出向いてもらいまして、社長さんと協議をさせてもらってお願いをして、できれば前回と同じような単価で製造をお願いしたいということをお願いにあがってまいりました。社長のほうも、大変、地域貢献、社会貢献等を大事に考えてくれていらっしゃるという、非常に励ましのかプラスのご意見、お考えをお聞きしまして、つい本日の午前中に、おおむねそれでいいよという返事が実は来たばかりでございまして、ということになりますと、70円をちょっと切るぐらいでできるのかなと、担当課長としては今は思っております。

ということになりますと、今言った70円から歩を加えていっても、大体110円ぐらいに店頭で収まってくれるのかなというふうに持っていけるものと考えるところでございまして、これは全てジャパンフーズさんの大所高所からのご判断をいただいたがゆえにやれる数字でございまして、軽々に私どものほうからこんなところで、成果のように申し上げるべき筋じゃないんですけれども、一応そういう流れで現在おります。

それで、行政だから損得関係ないよと、こういうお話の部分に移らせていただきますが、そちらにつきまして、町長の答弁の繰り返しになって恐縮ですけれども、この商品につきましては、町の知名度向上、PR、情報発信のツールなどの一つとしてというところでございます、ツーペイという形で考えておりません。民間であればというところで、ご指摘ございましたけれども、使ったものが回収できるという状況にはないかというふうに捉えております。

ただ、今申し上げたPRとか知名度向上の役を担ってもらう缶ジュースでございまして、これらにつきましては、言い方を変えれば、観光パンフレットとかそういうようなものも、我々、これまでも累々作ってまいりましたけれども、あれらについても1部当たり70円、多いときには100円というのがかかっておりますが、いろんな場所で配布をして町のPRを担ってもらっているということで無償で配布をさせてもらっている。

この缶ジュースにつきましても、ただ、うまいから飲めよというもんじゃなくて、長柄町が千葉県の真ん中で小さいけれどもこうやってやっておりますと、ぜひ長柄町にこの缶ジュースを手にとったら遊びに来てくださいと、交流人口、関係人口になってくださいと、行ってみようよというふうになってもらうためのツールの一つというふうに考えてございましての

で、そういう意味から、今言った観光パンフレット、ながラングズもそうですけれども、そういうものと同等という考え方をぜひご理解いただきたいというふうに、私からはお願いでございます。

であれば、ツーペイという形にならなくて、大変、心苦しい答弁になりますけれども、そういうことをご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 考え方としては分かりましたけれども、ただ、町のPRとか知名度向上の対策ということであれば、去年も相当お金を、あれは地方創生事業ということで交付税措置か何かということで説明がありましたけれども、今回は600万円がもう町の財源という一般財源という考え方ですので、例えば、600万円から150万円の歳入があったとして残りは450万円。

逆に、450万円で、じゃ、何ができるかというふうに私なりにも考えていたんですけども、450万円あると、ちょっと石井産業課長、観光事業で、よくニッポン放送か何かで長柄町の地域ニュースが流れていますよね。あれはどのくらい料金が発生しているんですか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） ちょっと時間をいただけますか、ちょっと調べますので。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 多分、私の記憶では68万円。69万円弱だったと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 70万円弱ということ、1回で70万円じゃないですよ。何回か、年間通しての話だと思いますけれども、ただ、ラジオでやるああいうものを活用すれば、やはりかなり、この東京都民、関東近辺の人たちの耳にも、私は入っているんじゃないかというふうに思います。

70万円ぐらいであれば、先ほどは450万円ですから相当のPRが打てますので、そういうことをやっていったほうが、移住定住関係を町は募集していますよというPRであれば、そういうほうが早いんじゃないですかね、人の耳に届くのが。ガラナでやっている、何が本当に目的なのか、中身が目的なのか、PR、町の名声を高めるのが目的なのか、何か分から

ないというのは私の実態、私はそう思います。

それならもっと直接的に、例えば、今、ラッピングシステムで高速バスを使っていますよね。あれ、年間予算が幾らで、あと結果が、もう1年たしかたつと思いますけれども。あの結果というのは、どのようにその周知が図られたという見方をしているのか、ちょっとそこをお答えいただければというふうに思います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

ラッピングバスは、約100万円ぐらいで、月7万円だったかと思いますけれども、運行のほうを小湊鉄道さんに、通年1年間をお願いをしております。走り方については、小湊さんのほうに委ねているというところでございまして、最近ですと長南町さんも同じようなものを作ったと聞いておりますので、ずっと長柄町のバスだけが走っているわけじゃないのかもしれないんですが、ちょっとルートを変えつつ、なるべくそのバスを多く走らせるというご配慮をいただきながらやっているというふうに聞いております。

効果につきましては、事業者のほうから、年度末、もうすぐですけれども、どのような声があったよとか、そういうことを聞きながらやっていくというところでございまして、これについて、明確にあのバスを見たから長柄町の移住を考えたとか、そこまでのインタビューというのは、多分不可能なのかなというふうに感じております。他の自治体の先進事例等も含めまして、どのようなことが議会、町民に対しての成果としての発信の方法として好ましいのか、この辺は私たちも、私もこれから勉強しながらやっていかなきゃいけないのかなというふうに思いますけれども、一応そのバスの事業についてはご理解を賜ればというふうに思います。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） そのバスのラッピングの見たという効果ですよね、効果を検証するのは、その役場の1階の移住定住相談窓口ありますよね、そこに来た方から、そういうアンケート、何を見て本町がこの移住者を受け入れているとか、そういう力を入れているとか、やっていますというアンケート的なものは取っていないんですか、あそこの下の窓口では。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） アンケートは取っていないと思いますが、非常に増えてきて

おりまして、本当に増えてきておりまして、その方たちがどういうツールで長柄町を知ったのかというのは、必ず、一問一答ですけれども、窓口業務をしながらいろいろ聞いてくれているというところで、それらが上がってきているというところが、ちょっと今、私、手元すぐ出せなくて、持っているんですけれども今すぐ出せないんですけれども、そういう数字を聞いております。

これまで、令和元年4月から、あそこを開設、ブースを開設しまして、ざっくりとした数字で恐縮ですが、約1年間で510件ぐらいあったというふうに聞いております。それから、この3か月ぐらいで200件を超える窓口対応をしているということで、非常にここに来て、窓口の対応が大変になってきているぐらいに、多くの方たちがキャンプとか、山林を欲しがっているとか、そういうようなことも、ブームとしてあるのかもしれませんが聞いております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） そしたら、町のその下の受付場所で、何を見てそこにいらっしゃったのかというのは、アンケートというよりも一問一答方式みたいな形で、把握することはできますよね。だから、そういうものを把握しておれば、バスのラッピング関係、私ラッピングを見て来ましたというお客さんがあれば、その効果があったということにそれはなると思いますので、そういうものもやっぱりやりながら、じゃ、いかに長柄町の名声を高める手段としてはどういうものがあるのか。一番効果があるのか。

そういうものをやっぱり探りながら、これからは、もっと生きたお金をかけていくのが私は一番ベターだというふうに思いますので、例えばポスターでも、JRや私鉄駅のかかなり大きなポスターありますよね、ああいうものでも私はかなり効果があると思うんですよね。そういうものをやっぱり移住定住者とか長柄町の名前を、名声を高めるような、知名度を高めるようなことであれば、そういうふうな形を取っていかれたらいいのかなというふうに思います。

最後に、この基本構想の目指す「小さくてもきらりと輝くまち ながら」というキャッチフレーズがありますけれども、この実現に向けては、町の職員が一丸となって、無駄のない長柄町独自の施策をこれから展開をしていただけたらいいんじゃないかというふうに思いますので、これは答弁はいいですから、やはり、きらりと光り輝くということは、何かやっぱり長柄町の特長、特徴がなければきらりと輝くというものにはなりませんので、やは

り職員一丸がやっぱり長柄町はこうするんだ、ああするんだということをやはり考えながら、前に進んでいっていただければというふうに考えます。

それじゃ、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星野一成君） 以上で池沢俊雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後３時15分といたします。

休憩 午後 ３時０４分

再開 午後 ３時１５分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

◇ 岡 部 弘 安 君

○議長（星野一成君） ２番、岡部弘安議員。

○２番（岡部弘安君） 議席番号２番、岡部弘安でございます。議長より許可をいただきましたので、質問させていただきます。

その前に、長柄町における新型コロナ、２件にとどまっております。これは長柄町の当局の功を奏するだと思えます。大変ご苦労さまでございます。また、この長柄町は自然が豊かな町でございます。それもやはり、一つの要因になっているかなと、私個人の評でございますが、思っております。

初めに、長柄町は緑豊かな里山の広がるのどかな町であることを売りにしております。その里山の中、保全管理として草を刈ったりしているところが多く見受けられます。また、少し荒れていても、手を加えれば農地になるところも多くあります。そのような土地を利用して、果樹栽培をする。そのことはまた、自然との調和の取れた果樹栽培にもつながるのではないかと考えております。そうすることにより、大勢の方々に来ていただける、そう思いまして質問をさせていただくところでございます。

１点目の長柄町の農業の在り方についてでございます。

町の基幹産業は農業であり、古来から稲作は私たちの文化の一つとして関わってきました。時代の流れが立ちはだかり、価格の低迷により、この農業は、稲作は衰退してきているのが現状であります。

魅力のある農業にするために、付加価値の高い農産物の生産の一つとして果樹があります。取組として、オーナー制、もぎ取り、直売所の販売とありますが、これは町の観光資源となり、町の活性化にもつながると思います。

そして、農家等に、もし果樹栽培を行った場合、栽培研修また補助金など、支援をしていただく考えがあるかどうかお伺いをいたします。

そして、2点目でございます。

主要町道における歩道の整備についてでございます。

県道日吉誉田停車場線を起点に、長柄ダム方面に向かう町道1001号線及び県道茂原千葉線を起点に長柄町を縦貫する町道1297号線について、町は安全性を重視した道路の維持管理に努めなければなりませんので、歩道の整備はどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

よろしくお願いします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 岡部議員のご質問にお答えします。

まず1項目めの、長柄町の農業の在り方についてお答えいたします。

議員、言われるとおり、付加価値の高い農産物を振興することは、長柄町農業の活性化に大きく寄与するものと考えます。ご提案の果樹の栽培も、長柄町農業にとりまして大きな可能性を秘めているものと思います。しかしながら、果樹栽培は、園地が南に面し水はけのよい土地である等はもちろんのこと、長柄町の気候風土に合った種類や品種の選定と、何よりも高度な栽培技術が必要となります。

議員ご承知のとおり、イチジク栽培は農家が主体となり、組合を設立しながら個々の農家が研鑽を重ね今日を迎えております。町といたしましては、農家が意欲を持って新たに果樹栽培を試みることに對して、支援することを惜しむものではありませんが、まずは、具体的な計画とその実現の可能性を検証しながら、支援の在り方を決めてまいりたいと考えます。

次に、2点目の主要町道における歩道の整備についてお答えします。

ご質問の町道1001号線及び町道1297号線は、町幹線の骨格をなす一級町道で、既にセンタ

ーラインのある町道として整備が済んでおります。現時点では歩道設置の計画はございませんが、今後の町の状況や社会情勢などを勘案しながら、長期的な課題として検討してまいります。

また、議員ご指摘のとおり、町道の維持管理の観点から、日常管理や通学路安全点検などにおける路面表示や除草等については、個別に対応して安全管理に努めてまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、岡部議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） 1点目の果樹栽培のことなんですが、初めの一步は小さくとも、果樹、野菜、水稻と3つがそろえば、長柄町の基幹産業も強固になると思います。今までなかったのは、果樹なんです。水稻、畑作はありました。

でも、この果樹、皆さんやはり果樹、果物というのはやはり欲するものなんです。これはやはり観光資源として、町へ人々がたくさん訪れるのではないかと、これは確信しております。

果樹栽培が農業の活性化、そして、町の活性化に、大いにつながるとは思います、いかがお思いでしょうか。お答え願います。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 岡部議員さんのおっしゃるとおり、果樹が長柄町に導入された場合、非常に有効な、農業的な資源になるかと思えます。具体的には、山之郷でブドウ栽培とかをやっていますし、いちご果樹というわけにはいきませんが、いちごでも観光農園ということで非常に好評を得ているということを承知しております。

果樹の栽培を振興するに当たりましては担い手が必要でございまして、その担い手さんから具体的な計画を町のほうに上げていただきたいというのが町のスタンスでございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） この支援についてですが、個人的は駄目なのか、あるいは農家さん複数で申し込んだりするのがよろしいのか、また、組合組織でないと実現しないのか、よろしく答弁をお願いします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

町長の答弁にありましたように、まずは計画を出していただきまして、その計画者、担い手さんがどのような組織に自分たちで組合をつくるのか、自分個人でやるのかというようなところで、その計画を見ながら支援の仕方を検討していくというところでございます。

今、要綱を改正しまして、個人にも補助金を出すというようなところでいろいろしていますので、昔は個人には補助金というのはあまり出すようなことはしなかったんですけれども、そのような状況もございますので、個人だから駄目だというようなことはないと思います。具体的な計画を上げていただきたいというのが町の立場でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） ありがとうございます。ぜひとも、長柄町によってこの果樹栽培、果樹を広げていただければと思います。

1点目の質問に対しては終わらせていただきます。

2点目でございますが、町道1001号線沿いには、町のグリーンツーリズムの圃場がございます。また、五軒新開といいますか地名なんですが、そちらのほう白旗神社の先のほうに、やはり長柄町のグリーンツーリズムということで協力していただいている方の家に、千葉市少年の家を通じまして、千葉市の小学校児童が収穫体験等、毎年訪れているということは事実であります。ちなみに去年は、300名ほどそちらのほうに出向いています。歩道のない道路ですよ。引率する先生が事故のないように一生懸命に皆さんを誘導しながら歩いている、あの長い道路、道のりを歩いているというのが現状でございます。先生方も、歩道があればいいのになあとは言っておりました。これからも、そういった収穫体験等を、ますます要望が増えて行われるのではないかと考えておりますが、そういったことを踏まえまして、これからの歩道の整備等、どうお考えか伺いいたします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

町長の答弁の繰り返しになってしまいますが、今後の町の状況、いろいろな様々な状況また社会情勢ということで、議員さんがおっしゃられているように体験農園とかそういう施設があるよというご質問の趣旨ではございますが、その辺も状況を見ながら、今利用人数がど

のぐらいいるとかちょっと私も知りませんでしたけれども、そういうことも勘案しながら、長期的な課題として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） ありがとうございます。

これからも、条件がそろえば、もっと体験学習とかは増えるのではないかと考えております。現に、例えばいついつこういうものをやりたいんだよ、そういった声も届いております。ぜひとも、いい方向に持っていつていただければと思います。よろしくお願いします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（星野一成君） 以上で岡部弘安議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日3日水曜日は午前10時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時28分

令和３年長柄町議会第１回定例会会議録

議 事 日 程（第２号）

令和３年３月３日（水曜日）午前１０時開議

- 日程第 1 諸般の報告（議長の報告）
- 日程第 2 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和２年度長柄町一般会計補正予算（第７号））
- 日程第 3 議案第 1 号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3 号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4 号 長柄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 号 長柄町第５次総合計画（基本構想）を定めることについて
- 日程第 8 議案第 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 議案第 7 号 令和２年度長柄町一般会計補正予算（第８号）
議案第 8 号 令和２年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
議案第 9 号 令和２年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
議案第 10 号 令和２年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第３号）
議案第 11 号 令和２年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）
議案第 12 号 令和２年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
- 日程第 10 議案第 13 号 令和３年度長柄町一般会計予算
議案第 14 号 令和３年度長柄町国民健康保険特別会計予算
議案第 15 号 令和３年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 16 号 令和３年度長柄町介護保険特別会計予算
議案第 17 号 令和３年度長柄町浄化槽事業特別会計予算
議案第 18 号 令和３年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 11 発議案第 1 号 長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 1 2 休会の件

追加日程第 1 議案第 1 9 号 財産の取得について

出席議員（ 1 1 名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	5 番	鶴 岡 喜 豊 君
6 番	池 沢 俊 雄 君	7 番	三 枝 新 一 君
8 番	本 吉 敏 子 君	9 番	月 岡 清 孝 君
1 0 番	古 坂 勇 人 君	1 1 番	山 崎 悦 功 君
1 2 番	星 野 一 成 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	清 田 勝 利 君	副 町 長	田 中 武 典 君
総 務 課 長	蒔 田 功 君	企画財政課長	白 井 浩 君
税務住民課長	森 田 孝 一 君	健康福祉課長 兼地域包括支 援センター長 兼 福 祉 セ ン タ ー 長	若 菜 聖 史 君
建設環境課長	内 藤 文 雄 君	産業振興課長	石 井 正 信 君
会 計 管 理 者	石 井 和 子 君	教 育 長	石 川 和 之 君
学校教育課長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	川 田 亨 君	生涯学習課長 兼 公 民 館 長	松 本 昌 久 君
選 挙 管 理 会 長 委 員 記 長	蒔 田 功 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	石 井 正 信 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大 塚 真由美	議 会 書 記	長 畠 保 憲
議 会 書 記	林 直 人		

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名全員であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長柄町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 承認第1号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについてご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計歳入歳出予算にそれぞれ5,263万5,000円を追加し、補正後の予算総額を55億5,334万2,000円としたものであります。

内容は、令和３年１月28日に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワクチン接種に係る国の補正予算が成立したことに伴い、本町においても感染の拡大防止に向け対策を早急に講じる必要があることから、当該事業に係る経費を予算計上したものであります。その経費は速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、２月10日付で専決処分をいたしました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第１号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町一般会計補正予算（第７号））について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、承認第１号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第３、議案第１号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第１号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、介護保険法第117条の規定による第８期介護保険事業計画策定に伴

い、令和3年度から令和5年度までにおける第1号被保険者の保険料の改正を行うものであります。

詳細につきましては健康福祉課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） 議案第1号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

平成12年4月から開始されました介護保険条例は、介護認定者や介護給付費の増加、さらには様々な改革、法の改正が行われてきたところでございます。

このような状況を踏まえ、介護保険法の規定に基づき、3年を1期とした計画策定が義務づけられていることから、本年度、第8期介護保険事業計画を策定し、令和3年度から5年度までの事業計画及び保険料等について策定したところでございます。

保険料の算定につきましては、基礎となる介護認定者の増加等に伴いまして、各種サービスに増加が見込まれること、さらには中長期的に安定した財源確保の観点から、事業運営期間の状況を勘案し、基準額を「年額6万3,600円」、「月額5,300円」とし、介護保険法施行令に定める所定の率により各段階別に策定したものでございます。

議案を1枚おめくりいただきまして、附属資料1、新旧対照表をご覧ください。

第3条第1項中、期間の「平成30年度から令和2年度まで」を「令和3年度から令和5年度まで」と改め、同項第1号では、生活保護受給者の方、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金を受給している方、世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入が80万円以下の方は基準額の10分の5で、年額「3万1,200円」を「3万1,800円」に改め、同項第2号では、世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円超120万円以下の方は基準額の10分の7.5で、年額「4万6,800円」を「4万7,700円」に改め、同項第3号では、世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入等が120万円超の方は基準額の10分の7.5で、同じく年額「4万6,800円」を「4万7,700円」に改め、同項第4号では、本人が町民税非課税かつ本人の年金収入が80万円以下の方は基準額の10分の9で、年額「5万6,100円」を「5万7,300円」に改め、同項第5号では、本人が町民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円超の方は所得段階別保険料の基準額とし、「6万2,400円」を「6万3,600円」に改め、同項第6号では、本人が町民税課税で合計所得金額120万円未満の方は基準額の10分の12で、年額「7万4,800円」

を「7万6,400円」に改め、同項第7号では、本人の町民税課税で合計所得金額120万円以上200万円未満の方は基準額の10分の13で、年額「8万1,100円」を「8万2,700円」に改め、同項第8号では、本人の町民税課税で合計所得金額200万円以上300万円未満の方は基準額の10分の15で、年額「9万3,600円」を「9万5,400円」に改め、同項第9号では、本人が町民税課税で合計所得金額300万円以上の方は基準額の10分の17で、年額「10万6,000円」を「10万8,200円」に改めるものであります。

次に、同条第2項から第4項につきましては、低所得者の保険料の軽減に関する規定でございます。同条第2項では第1段階の軽減後の割合を10分の3とし、「1万8,800円」を「1万9,100円」に改め、同条第3項では第2段階の軽減後の割合を10分の5とし、次のページをおめくりください。「3万1,200円」を「3万1,800円」に改め、同条第4項では第3段階の軽減後の割合を10分の7とし、「4万3,700円」を「4万4,600円」に改め、また各項の期間に関する規定、「令和2年度」を「令和3年度から令和5年度までの各年度」に改めるものであります。

本改正は令和3年4月1日から施行し、改正後の長柄町介護保険条例の規定は令和3年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものでございます。

なお、ご説明申し上げました保険料に関する改定につきましては、介護保険事業計画策定委員会及び介護保険運営協議会においてご審議いただき、承認をいただいたことを申し添えます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 1点だけ質問させていただきたいと思います。

今回、保険料率の改定ということで、これについては別に特段問題は、私はないと思いますけれども、この9段階の段階の関係なんですけれども、よく介護保険は親子で世帯を分離すると保険料率が安くなるというような話を聞くんですけれども、この世帯分離の定義というのはどういうものなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君）　ご説明申し上げます。

先ほど改定内容の中にもございましたが、軽減につきましては、まずはご本人の所得ということが原則にございますので、その上で世帯内に課税者がいると軽減が徐々に戻されるといようなことございます。そのようなこともございまして、世帯分離ということはそのご本人の負担という観点から、そういったことが一つの理由になっているかと思います。ご理解のほど賜りたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君）　6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君）　内容的には分かりましたけれども、その世帯分離というのは法律적으로는別に法に触れるとか、そういうことではないんですよね。

○議長（星野一成君）　答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君）　申し訳ございません。そのあたりの明確な法令の何条というご説明できなくて大変恐縮なんでございますけれども、そういったところについてはそのような認識で私どもは行っております。

○議長（星野一成君）　6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君）　ちょっと意味分からなかったんですけども、要は法的に問題なければ別にいいんですけども、問題あるとしたら、作為的に保険料を下げるというのを目的としてなっちゃいますので、本来は世帯というのは同居とかは関係ないです。生計を共にしているというのが世帯の定義だと思いますので、その辺が何か、ずるい人はそういうようなことをやって保険料を下げ、支払いを逃れるようなことを耳にしましたので、そのようなことはいないように。本来世帯分離というのは、私には分かりませんが、法律的にはあると思いますので、ひとつその辺は厳格にお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君）　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君）　質疑はないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第4、議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、市町村が条例で定める際の従うべき基準の改正がなされたため、本条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては健康福祉課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） 議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

附属資料2、新旧対照表をご覧ください。

第6条の保育所等の連携について、第4項に、地域型保育事業所を卒園した後も引き続き教育または保育が受けられる場合は、連携施設の確保が不要とされる規定を加え、1枚おめ

くりいただき次のページ、第37条第1項第4号では、母子家庭等において、保護者の疾病等の理由により家庭での養育が困難な乳幼児に居宅訪問型保育事業が提供できることを明文化するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第5、議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことにより、議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定を受け、双方の内容の整合を

図るものであります。

詳細につきましては健康福祉課長に補足説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） 議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

附属資料3、新旧対照表をご覧ください。

提案理由にありましたとおり、長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例との整合を図るものであり、第42条第4項に、地域型保育事業所を卒園した後も引き続き教育または保育が受けられる場合には、連携施設の確保が不要とされることの規定を加えるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第６、議案第４号 長柄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第４号 長柄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、放課後児童支援員が受講すべき放課後児童支援員認定資格研修について、都道府県知事に加え、指定都市及び中核都市の長が行う研修に加え、支援員として就労できるようにするとともに、支援員の確保につなげるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第４号 長柄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第7、議案第5号 長柄町第5次総合計画の基本構想を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第5号 長柄町第5次総合計画の基本構想を定めることについて提案理由をご説明いたします。

本計画は、長柄町総合計画条例の規定による本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めるものであり、現在の第4次総合計画は本年度末をもってその期間を終えるものであります。

内容としては、まちづくりの基本理念として、本町に住む全ての人が住んでよかった、住み続けたいと思える町、そしてふるさととして愛着を持ち、誇ることができる生涯活躍のまちを目指すこと。そして、まちづくりの主体は町民であることを基本とし、町民参加と協働によるまちづくりを推進することとし、「水と緑と笑顔が輝く ヒューマンリゾートながら」を町の将来像と定め、その実現を目指すものであります。

この度、その取りまとめを終え、去る12月24日、長柄町総合計画策定審議会から内容は適当であるとの答申をいただいたところであり、本日議会に提案し議決を求めるものであります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、私のほうから議案第5号、基本構想制定の補足説明を申し上げます。

基本構想は、第1章から第12章までの構成となっております。

まず第1章では「計画の策定にあたって」といたしまして、これまでの主な取組や事象を振り返り、これからは小さいながらも多様な人が共生し、支え合ってきらりと輝くまちを創り上げていくことが必要だと掲げました。この視点に立ちまして今後10年間の計画を進めるものでございます。

第2章では計画の概要を述べております。総合計画は、将来におけるまちの進むべき方向についての総合的な指針として、基本構想、基本計画、実施計画のそれぞれを位置づけ、役

割を明確にし、今後のまちづくりを実行していくことを示させていただきました。

第3章では、本町の概況を記述してございます。国勢調査による近年の人口については、平成12年から減少に転じておりまして、少子高齢化に歯止めがかからない状況となっております。

第4章では、時代の潮流といたしまして、人口減少と少子高齢化の進行、東京圏への人口集中の是正、新たな社会Society5.0の到来といった本構想を策定する上での重要なキーワードを項目立てしてございます。これまでに経験したことのないような地震や台風、大雨などの災害、未知の感染症などへの対策を施すとともに、日常生活の質の向上に取り組むことが必要であると記してございます。

第5章は、町民意識として、町民アンケート、中学生アンケート、小学生ワークショップの結果をお示しさせていただきました。町の良いところは、豊かな自然環境に恵まれている。東京や千葉市などの都市から近くて便利との回答が多数を占めました。町が推し進めるべき施策を尋ねたところ、鉄道やバスなどの交通体系の充実や、道路や河川の整備などの生活基盤の充実、定住の推進などの人口減少対策に取り組むべきとの意見が多くございました。

第6章、まちづくりの基本課題といたしまして、これまでに記述された少子高齢化による人口減少問題、地球規模での環境問題、ライフスタイルの多様化、生活利便性の向上といった諸課題を整理し、どのように対策していくべきかを記してございます。

第7章は、まちづくりの基本理念として、まちの目指すべき方向性を示し、また、まちづくりの主体は町民であることを基本とし、町民参画と協働によるまちづくりの推進を記述してございます。

第8章、町の将来像といたしまして「水と緑と笑顔が輝く ヒューマンリゾートながら」を掲げることといたしました。「水と緑と笑顔が輝く」には、恵まれた自然を守り、地球環境と共生するまちを目指すとともに、人と自然を愛する思いやりのある生き生きとした笑顔輝く人づくりに取り組むという意味が込められております。また、「ヒューマンリゾートながら」には、あらゆる世代や様々なライフスタイルを持つ人々が互いを認め合い、自然環境や生物多様性を尊重し、心優しく、生涯を健康かつ活動的で安心して過ごすことができるまちを目指すという意味が込められております。

第9章の、まちづくりの基本目標では、まちの将来像を実現するために基盤の整備、保健福祉の充実、教育・文化の充実、生活基盤の整備、産業の振興、地域・行財政の充実といった分野別施策を6本に分け、具体的な施策を展開することとしております。

第10章は、土地利用構想でございます。農地や山林といった本町の魅力である自然、里山風景を残すことを基本といたしますが、圏央道茂原長柄スマートインターチェンジの開通により、産業をはじめとした地域の活性化が期待されます。これに併せた土地利用を推進していくことを記述してございます。

第11章、施策の大綱といたしまして、6本の柱を具体的に記述してございます。自然と共生する快適なまち、健康で支え合う安心なまち、生き生きと躍動する多彩なまち、清らかにうろう美しく安全なまち、主役となって輝く明朗なまちを重点事業として鋭意取り組んでまいります。

第12章では、各施策を体系づけして記述してございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第5号 長柄町第5次総合計画の基本構想を定めることについて、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、採決

○議長（星野一成君） 日程第8、議案第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、委員であります宮澤喜代子氏が令和3年6月30日をもって任期満了となることから、その後任として、長柄町山之郷493番地、蒔田民之氏を推薦するものであります。

蒔田氏は教員として38年間勤務し、この間、長南町教育委員会教育課長や長南町立長南中学校長などを歴任され、広く社会の実情に精通し、人格、識見共に優れた方であります。

よって、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、法務大臣に推薦するに当たり議会の意見を求めるものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

議案第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星野一成君） 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号～議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第9、議案第7号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第8号）、議案第8号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第9号 令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 令和2年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第11号 令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 令和2年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、いずれも補正予算ですので、会議規則第37条の規定により一括議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第7号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第8号）、議案第8号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第9号 令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 令和2年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第11号 令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 令和2年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算であります。今回の補正予算は年度末における実績に伴う諸経費の調整を会計全般にわたり行うものであり、歳入歳出予算の総額に財政調整基金への積立金など2億2,222万2,000円を追加し、補正後の予算総額を57億7,556万4,000円とするものであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算ですが、主に保険給付費の減によるもので、歳入歳出予算の総額から4,611万9,000円を減額し、補正後の予算総額を9億5,092万7,000円とするものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計補正予算ですが、年度末に当たり各経費の精算を行うもので、歳入歳出予算の総額から150万円を減額し、補正後の予算総額を5,810万円とするものであります。

次に、介護保険特別会計補正予算ですが、主に保険給付費の増によるもので、歳入歳出予算の総額に602万8,000円を追加し、補正後の予算総額を7億8,951万7,000円とするものであります。

次に、浄化槽事業特別会計補正予算ですが、主に浄化槽設置工事費の減によるもので、歳入歳出予算の総額から730万円を減額し、補正後の予算総額を6,600万円とするものであります。

最後に、後期高齢者医療特別会計補正予算ですが、後期高齢者医療広域連合納付金の減によるもので、歳入歳出予算の総額から274万7,000円を減額し、補正後の予算総額を9,475万3,000円とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきますが、一般会計の詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 議案第7号 一般会計補正予算（第8号）につきまして補足説明を申し上げます。

まず、歳出の内容から申し上げます。

本補正予算の全般的なものとしたしましては、年度末における実績による諸経費の調整が主なものでございます。特に今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減額が非常に多くなってございます。従いまして、新型コロナウイルス感染症の影響による減額分や、補正額が少額であり、かつ実績によるものにつきましては説明を省略させていただきます。

また、人件費につきましては、人事院勧告による給与改定に伴う減、職員の育児休暇等による減が主なもので、全体で5,174万4,000円の減となっております。職員人件費に係るものにつきましては、以降は説明を省略させていただきます。

それでは、補正予算書の30ページ、31ページをお開きください。

初めに、1款1項1目議会費162万5,000円の減は、全て実績による減額でございます。

次に、2款1項1目一般管理費2,139万円の減につきましても、実績による減額となっております。

次の32、33ページをお願いいたします。

3目防災対策費151万9,000円の減ですが、こちらにつきましても実績による減額となっております。

次に、4目財政管理費、01財政管理費1,020万円の増は、ふるさと納税における年末の寄附額が見込みより多額となったため、それに伴い7節報償費、12節委託料、13節使用料及び賃借料について増額するものでございます。

次に、6目財産管理費、01財産管理事業ですが、11節内、通信運搬費50万円の増は、庁舎電話料の増加によるものでございます。14節工事請負費、こども園電話設備復旧工事363万円の減は、当該工事費につきまして、こども園の災害復旧経費に含めることが可能となったため減額しております。

その下、02公用車管理事業、10節需用費15万円の増及び26節公課費10万2,000円の増は、いずれも実績による増額となっております。

次の34、35ページをお願いいたします。

2款1項7目企画費、04スポーツ国際交流事業491万円の減は、東京オリンピック・パラ

リンピックが延期となったことに伴い減額しております。

次に、9目諸費322万円の減は、自治会集会施設等整備事業補助金について、予定していた八反目自治会集会所の改修が延期となったため、減額となっております。

次に、10目無線共聴施設保守管理事業費111万4,000円の減は、電柱共架使用料について、当初予算編成時に増額提示されていた価格が結果として増額見送りとなったことによる減額でございます。

次に、11目社会保障・税番号制度事業費169万2,000円の増は、個人番号カード関連事務に係る中間サーバープラットフォーム負担金の増額でございます。

次に、12目特別定額給付金給付事業費261万1,000円の減は、1人につき10万円を給付した特別定額給付金給付事業の実績による減額でございます。

次の36、37ページをお願いいたします。

13目地方創生臨時交付金事業3,631万9,000円の増の内訳は、国の臨時交付金の第3次分の金額が示されたため、対象事業費を増額補正してあります。

初めに、01防疫体制強化事業59万円の増は、防疫用備品の購入費用を増額するものでございます。

その下、02ICT環境整備事業341万2,000円の増は、ICT環境整備事業補助金の申請数の増加によるものでございます。

その下、10防災力向上事業210万円の増は、バルーン型投光器やジェットヒーター等を購入するものでございます。

その下、17農産物加工施設環境整備事業1,600万円の増は、山之郷加工施設の空調設備導入工事費用として390万円、山之郷・六地蔵加工施設の缶詰用滅菌釜等の購入費用として1,210万円を計上しております。

その下、20学校保健特別対策事業131万6,000円の増は、マスク、パーティション等の消耗品購入費用として41万6,000円、加湿器、アクリルスタンド等の備品購入費用として90万円を計上しております。

その下、23公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業64万9,000円の減は、国庫補助事業費の減額に伴い、補助裏に充てておりました地方創生臨時交付金につきましても減額しております。

その下、25学校施設環境整備事業1,155万円の増は、各小中学校で使用する電子黒板21台分の購入費用でございます。

その下、26新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業200万円の増は、ワクチン接種に係る国庫補助対象外費用について計上しております。

次に、2項1目税務総務費214万2,000円の減は実績によるものです。

次の38、39ページをお願いいたします。

2目賦課徴収費350万9,000円の減は、地番現況図更新業務における地籍調査結果の登記未了が生じたことによる減額でございます。

次に、3項1目戸籍基本台帳費30万円の減は実績によるものです。

次に、4項2目千葉県知事選挙費43万6,000円の増は、立候補予定者が増えたことに伴う増額でございます。

次に、5項1目統計調査費9万6,000円の増は、国の追加交付による増額でございます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費でございますが、次の40、41ページをお願いいたします。

全体といたしまして実績による減額となっております、05高齢者等外出支援タクシー利用助成事業につきましても、利用券の発行実績を基に減額しております。

次に、2目老人福祉費58万3,000円の減は実績によるものです。

次に、3目障害者福祉費、01障害者福祉事業、12委託料44万円の増は、4月1日からの障害者総合支援法の制度改正に伴いシステム改修を行うものでございます。

その下、02介護給付訓練等給付事業、11節手数料1万5,000円の増は、障害審査手数料について、01の障害者福祉事業の手数料から予算を組み替えたものでございます。

その下、22節償還金利子及び割引料412万4,000円の増は、令和元年度の障害者自立支援給付費の確定に伴う国庫返還金でございます。

その下、03障害者グループホーム運営費補助事業、障害者グループホーム運営費補助金103万円の増は、事業者の運営費確定に伴う増額でございます。

その下、05障害者グループホーム等入居者家賃助成事業、障害者グループホーム等入居者家賃助成金21万6,000円の増は、入居人数の変動による増額でございます。

次の42、43ページをお願いいたします。

09自立支援医療給付事業、22節償還金利子及び割引料242万3,000円の増は、令和元年度等の障害者医療費国庫負担金の確定に伴う返還金でございます。

11障害児通所支援事業、19節扶助費、放課後等デイサービス320万円の減は、コロナによる利用者数の減によるものです。

22節償還金利子及び割引料64万3,000円の増は、令和元年度の障害児通所支援給付費の確定に伴う国庫返還金でございます。

次に、4目国民年金費7万1,000円の増は、令和元年度分の年金生活者支援給付金支給事務交付金の確定に伴う国庫返還金です。

次に、5目国民健康保険費162万6,000円の減は、国民健康保険特別会計への繰出金が減となっております。

次に、6目福祉センター費、01福祉センター費、10需用費、光熱水費2万円の増は、こども園の代替施設として福祉センターの大広間を使用していたため、電気料について増額となったものでございます。

12節委託料、町民憩いの家管理業務2万5,000円の増は、同じく町民憩いの家をこども園の代替施設として利用したため、水道料金が増額となったことによるものでございます。

最下段、7目介護保険費、01介護保険費、12節委託料2万6,000円の増につきましては、次の44、45ページをお願いいたします。利用者数の増によりまして、ケアプラン等作成業務を増額しております。

27節繰出金は介護保険特別会計への繰出金です。

次に、8目後期高齢者医療費、01後期高齢者医療費、18節負担金補助及び交付金53万9,000円の増は、医療給付費負担金及び千葉県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金の実績によるものです。

その下、27節繰出金は後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、2項1目児童福祉総務費、02放課後児童健全育成事業、22節償還金利子及び割引料121万6,000円の増は、令和元年度の子ども・子育て支援交付金の確定に伴う国庫返還金でございます。

次に、2目児童措置費695万円の減は、実績に伴い児童手当の支給額を減額しております。

次に、4目こども園費ですが、一昨年の災害による1階部分の使用制限や新型コロナウイルス感染症による休園などの影響によりまして、全体といたしまして785万8,000円の減となっております。

増額につきましては、次の46、47ページをお願いいたします。

02こども園費、22節償還金利子及び割引料62万1,000円の増といたしまして、令和元年度子ども・子育て支援交付金の一時預かり事業分に係る実績確定に伴う国庫返還金を計上してございます。

次に、4款1項1目保健衛生総務費、02保健衛生総務費、10需用費15万円の増は、保健センター2階男子トイレにおきまして排水管の老朽化により漏水が発生しているため、修繕を行うものでございます。

その下、03子ども医療費助成事業、19子ども医療費扶助798万円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴う減額でございます。

次に、2目予防費817万2,000円の減ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により全体的な減額となっております。

増額につきましては、次の48、49ページをお願いいたします。

05予防接種事業、12節委託料35万1,000円の増は、高齢者インフルエンザ予防接種における接種人数の増加によるものでございます。

次に、3目環境衛生費、02農業集落排水事業、27節繰出金160万円の減は、農業集落排水事業特別会計への繰出金となっております。

その下、03浄化槽整備事業、27節繰出金123万3,000円の減は、浄化槽事業特別会計への繰出金でございます。

次の50ページ、51ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費159万円の減は実績によるものです。

次に、4目農業基盤整備費、04多面的機能支払交付金事業、22節償還金利子及び割引料10万円の増は、町内の実施活動組織において、令和元年度の交付金に一部返還が生じたことから、返還金として増額補正するものでございます。

その下、05鳥獣被害防止対策事業、町鳥獣被害防止対策協議会補助金741万1,000円の内訳は、不確定要素のあった緊急捕獲事業の補助額が確定したことによる増が451万7,000円、イノシシの捕獲頭数が増加したことによるものが302万5,000円、イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金の実績による減が13万1,000円となっております。

次に、5目都市農村交流事業費94万1,000円の減は実績によるものでございます。

次の52、53ページをお願いいたします。

2項1目林業振興費2万4,000円の減は実績によるものです。

次に、2目林地崩壊防止事業費、01林地崩壊防止事業3,959万9,000円の増は、現在、令和元年度繰越予算で実施している味庄地区での林地崩壊防止事業について、未契約となっている事業箇所の工事費用を国・県の例に倣い、令和2年度予算に付け替えるものでございます。

次に、6款1項2目商工業振興費、01商工振興利子補給事業、18節商工振興利子補給補助

金156万8,000円の減は、商工会からの実績報告に基づき減額をしております。

次に、3目商工観光費578万4,000円の減は、主にさくら祭り及び農林商工まつりが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことに伴う減額でございます。

最下段、7款土木費ですが、次の54、55ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、02土木総務費、10節需用費8万9,000円の増は、道路台帳システム用のパソコンが故障したため、修繕料を計上しております。

その下、13節使用料及び賃借料11万6,000円の増は、新公民館建設工事に係る建築本体設計の積算単価を3月時点の最新の単価で積算するため、使用料を追加補正するものでございます。

次に、2目地籍調査費、12節委託料、閲覧等業務226万6,000円の減及びその下、地籍調査業務1,287万1,000円の減は、実施面積の減少等の実績により減額しております。

次に、2項1目道路維持費77万円の減は実績によるものです。

最下段、2目道路新設改良費、01要望路線改良事業ですが、次の56、57ページをお願いいたします。

16節公有財産購入費4万1,000円の増は、新たに買収の見込みがついた箇所に係る増額分でございます。

その下、02町道3033号線道路改良事業、14節工事請負費3,350万円の増は、国の補正により交付金の追加交付があったことに伴い事業費を増額しております。

その下、03茂原長柄S I Cアクセス道路整備負担事業255万9,000円の減は、執行差金によるものでございます。

その下、3項2目河川改良費2,750万円の減は、普通河川刑部川の護岸工事におきまして、千葉県との協議が整わなかったことにより減額しております。

次に、4項1目住宅管理費、02住宅管理費、12節委託料118万円の減及び14節工事請負費828万円の減は、味庄住宅ユニットバス設置工事に係る入札差金によるものでございます。

18節負担金補助及び交付金、共益費補助金21万5,000円の増は、空き家数の増加により増額しております。

次に、8款1項1目常備消防費、18節負担金補助及び交付金、広域市町村圏組合常備消防費19万9,000円の減は、広域市町村圏組合負担金の実績によるものでございます。

次の58、59ページをお願いいたします。

2目非常備消防費、18節負担金補助及び交付金、広域市町村圏組合非常備消防費32万

6,000円の減は、広域市町村圏組合負担金の実績によるものでございます。

次に、9款2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費40万円の増は、各小学校に係る修繕費用を計上しております。

その下、11節役務費1万2,000円の増は、町内小中学校のインターネット回線について、現状、役場ネットワーク環境からの接続となっているところ、タブレット等の使用端末の台数の増に伴う役場サーバーへの負担の軽減を図る観点から、3月からは各学校単位で回線接続ができるように変更することに伴いまして、その通信運搬費として小学校2校分の3月分の回線使用料を計上してございます。

その下、13節使用料及び賃借料17万円の増は、プリンターの使用料について、自治会配布物を今年度からカラー刷りに変更したこと等による増額でございます。

その下、03小学校学校施設等改修工事事業7万3,000円の増は、先ほど役務費で説明いたしましたインターネット回線の整備に係る工事費を計上してございます。

次に、2目教育振興費180万円の減は実績によるものでございます。

次の60、61ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費、燃料費8万円の増は、ガス代等の増によるものでございます。

その下、11節役務費6,000円の増は、小学校費で説明をいたしましたインターネット回線の整備に係る3月分の回線使用料でございます。

その下、12節委託料25万円の増は、県道側に植栽されている桜の木について、腐食によりまして下の長柄駐在の敷地内に枝の落下等が生じていることから、事故防止のため伐採業務費用を計上するものでございます。

その下、02中学校スクールバス運行事業370万円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして休校期間が生じたことによるものでございます。

次に、2目教育振興費140万円の減は実績によるものです。

次に、4項1目社会教育総務費303万円の減ですが、こちらも実績による減額となっております。

次の62、63ページをお願いいたします。

2目公民館費329万3,000円の減は、主に新型コロナウイルス感染症に伴う休館期間が生じた影響により減額となっております。

4目文化財保護費14万7,000円の減は実績によるものです。

次に、5項1目保健体育総務費34万5,000円の減ですが、こちらも実績による減額となっております。

次に、3目給食施設費、02学校給食センター事業、10節需用費、燃料費120万円の減及び賄材料費264万7,000円の減は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により給食の停止期間が生じたため減額するものでございます。

次の64、65ページをお願いいたします。

10款1項1目農林水産施設災害復旧費、01農林水産施設災害復旧費、12節委託料150万円の減は、実績見込みによるものでございます。

その下、13節使用料及び賃借料160万円の増は、辺田水利組合、三沢自治会等の重機借上料を計上してございます。

その下、14節工事請負費400万円の減は実績見込みによるものでございます。

その下、15節原材料費50万円の増は、辺田水利組合、三沢自治会等の農地等補修用材料費を計上してございます。

その下、02都市農村交流センター災害復旧費202万4,000円の増は、ダム湖畔法面復旧附帯工事といたしまして、ネットフェンス及びU字溝設置等の工事費用を計上してございます。

次に、2項1目道路橋梁災害復旧費14万3,000円の増は、支障電柱移設の必要箇所が増加したため増額してございます。

次に、3項1目小学校災害復旧費160万円の増は、長柄小学校グラウンド法面の災害復旧工事におきまして、県の治山工事に伴う支障物件に係る追加工事が必要となったため増額するものでございます。

次に、3目こども園災害復旧費、14節工事請負費196万4,000円の増は、災害対策のためエアコンの室外機を嵩上げして設置したところ、動作音が隣接した住宅に響くようになってしまったため、防音目隠しフェンスを新たに設置するものでございます。

最下段、11款1項公債費ですが、次の66、67ページをお願いいたします。

1目元金31万3,000円の増は、利率見直し方式で借り入れた起債の利率の見直しによるものでございます。見直しにより利息は減少しましたが、元利均等払いでございますので、元金が増えるものでございます。

その下、2目利子136万6,000円の減は、利率見直しにより借入利率が低くなったことによるものでございます。

次に、12款2項1目基金費、24節積立金2億8,205万4,000円の増は、各基金の積立利子分

7万8,000円をそれぞれの基金に積み立てるほか、本補正予算で生じた補正剰余金などを財政調整基金等へ予算積立てするものでございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。

申し訳ございません。戻りまして、14ページ15ページをお願いいたします。

1款町税、4項1目町たばこ税280万円の減は、たばこの需要が減少していることから減額となっております。

次に、5項1目入湯税199万9,000円の増は、リソルの森におきまして昨年7月に温泉施設が新たに開設されたことに伴い増額してございます。

次に、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税及び2項1目自動車重量譲与税は、いずれも実績見込みによる減額となっております。

その下、3項1目森林環境譲与税114万6,000円の増は、額の確定によるものでございます。

次の4款配当割交付金から、次のページになりますけれども14款1項1目民生費負担金までは、実績見込みによる増額となっております。

次に、14款2項1目農林水産業施設分担金、1節農林水産業分担金186万9,000円の増の内訳は、鵜谷東部水利組合の水中ポンプ入替工事の実績による減11万円。林地崩壊防止事業に係る受益者分担金として197万9,000円の増となっております。

最下段、15款使用料及び手数料ですが、次の18、19ページをお願いいたします。

1項2目民生使用料、1節福祉センター使用料490万5,000円の減は、ながら温泉の営業休止に伴う入浴料、入館料の減によるものでございます。

次に、4目教育使用料、1節こども園保育料16万1,000円の減は、実績によるものでございます。

次に、2項2目衛生手数料、1節衛生手数料8万5,000円の増は、畜犬登録数の増によるものでございます。

次に、16款1項1目民生費国庫負担金、その下の2目衛生費国庫負担金、その下の4目公立学校施設災害復旧費負担金につきましては、いずれも実績による減額となっております。

最下段、2項国庫補助金ですが、次の20、21ページをお願いいたします。

1目民生費国庫補助金、1節障害者福祉費補助金82万4,000円の減は実績によるものです。

その下、2節児童福祉費補助金20万6,000円の増の内訳は、子どものための教育・保育給付交付金で、管外委託人数の実績に伴い31万4,000円の増、子育てのための施設等利用給付交付金は実績により10万8,000円の減となっております。

次に、2目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金は対象人数の増加によりまして4万円の増、要保護児童援助費補助金は実績により1,000円の減となっております。

その下、2節中学校費補助金とその下、4節学校施設環境改善交付金はいずれも実績により減額をしております。

その下、6節学校保健特別対策事業補助金120万円の増は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業補助金といたしまして、保健衛生用品等の購入に対し各学校40万円を上限に、購入費の2分の1が補助されるものでございます。

その下、7節公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金64万9,000円の減は、入札差金によるものでございます。

次に、3目災害復旧費国庫補助金、4節社会福祉施設等災害復旧費補助金5,849万5,000円の増は、こども園の災害復旧に係る厚労省分の補助分を計上してございます。

次に、5目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金は、町道3033号線道路改良事業の追加交付分として1,794万4,000円の増、町営住宅管理事業として味庄住宅ユニットバス設置工事の実績により122万5,000円の減となっております。

次に、6目総務費国庫補助金、1節社会保障・番号制度事業補助金169万2,000円の増は、通知カード・個人番号カード関連事務に係る増額分を計上しております。

その下、2節地方創生臨時交付金ですが、臨時交付金の第3次分7,872万3,000円を増額しております。

次の22、23ページをお願いいたします。

17款1項1目県移譲事務交付金6万1,000円の減、その下、2目民生費県負担金552万7,000円の減につきましては、いずれも実績による減額となっております。

次に、2項1目総務費県補助金、1節総務費補助金372万1,000円の内訳は、石油貯蔵施設立地対策等交付金1万3,000円の減は配分額の減によるものでございます。

その下、特別定額給付金給付事業補助金は、事業費、事務費共に実績による減額となっております。

次に、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金11万7,000円増の内訳は、地域生活支援事業費等補助金で実績による41万2,000円の減、障害者グループホーム運営費等補助金で、入居人員の変動等による62万3,000円の増、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金で、実績による9万4,000円の減となっております。

次の24、25ページをお願いいたします。

2 節児童福祉費補助金15万6,000円の増は、こども園管外委託人数の実績に伴い増額しております。

次に、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費補助金157万8,000円の減は、実績による減額となっております。

その下、2 節環境衛生費補助金、不法投棄防止事業総合補助金2,000円の増は交付決定によるもの、住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金28万5,000円の減は実績によるものとなっております。

次に、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金598万8,000円の増は、野生獣管理事業補助金及び鳥獣被害防止総合対策交付金につきまして、イノシシの捕獲頭数の増加に伴い増額しております。

その下、2 節林業費補助金は林地崩壊防止事業補助金といたしまして、林地崩壊防止事業に係る補助対象経費の8割を歳入計上してございます。

次に、6 目土木費県補助金、地籍調査費補助金202万5,000円の増は、地籍調査事業の実績によるものでございます。

次に、3 項 1 目総務費委託金、3 節統計調査費委託金62万7,000円の増は、委託金の追加交付によるものでございます。

次に、2 目商工費委託金、1 節観光費委託金 1 万8,000円の増は、首都圏自然遊歩道管理委託金の単価見直しによるものでございます。

次に、18款 1 項 2 目利子及び配当金は、保有する各基金の積立利子 7 万6,000円を計上しております。

次に、19款寄附金ですが、次の26、27ページをお願いいたします。

3 目ふるさと応援寄附金1,200万円の増は、ふるさと納税の実績見込みにより増額するものでございます。

次に、20款 1 項 4 目福祉振興基金繰入金11万円の減は実績によるものでございます。

次に、5 目ふるさと応援基金繰入金400万円の増は、昨年度ふるさと納税におきまして、災害復旧経費に活用してほしいとして寄附のあった金額につきまして、今年度に使用した災害復旧経費に充当するものでございます。内訳は、農林水産施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費、小学校災害復旧費及びこども園災害復旧費、この4事業に100万円ずつ計400万円を計上してございます。

次に、22款 3 項 2 目雑入、1 節雑入の内訳について、額の大きなものを説明申し上げますと、上から 3 段目の企画財政課雑入は、主に昨年度の災害廃棄物処理に係る広域負担金の精算分といたしまして2,760万円の増、3 つ下の建設環境課所管雑入は、主に昨年度の災害に係る町営住宅復旧工事の災害保険金といたしまして942万7,000円の増、最下段ですが、こども園への災害見舞金等として607万5,000円の増となっております。

次に、23款 1 項 2 目総務債、緊急防災・減災事業債370万円の減は、事業の実施がなかったための減額でございます。

次に、3 目土木債につきまして、公共事業等債では町道3033号線道路改良事業における国費の追加交付に伴う1,460万円の増、公営住宅建設事業債では、事業費確定に伴う240万円の減となっております。

最下段、4 目教育債、学校教育施設等整備事業債290万円の減は、事業費確定に伴う減額でございます。

次の28、29ページをお願いいたします。

6 目災害復旧事業債につきましては、実績によりまして補助災害復旧事業債、単独災害復旧事業債合わせて2,540万円の減額となっております。

次に、7 目減収補填債2,509万9,000円の増は、税交付金等の減収見込額について、地方債の借入れを行うものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

前に戻りまして、もう一度6 ページ、7 ページをご覧ください。

第2 表繰越明許費でございます。

本年 3 月末日までに事業の完了が見込めない可能性があるものにつきまして、繰越明許費として設定するものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、地方創生臨時交付金事業7,899万3,000円、4 款衛生費、1 項保健衛生費、新型コロナウイルス感染症予防接種事業5,263万5,000円、5 款農林水産業費、2 項林業費、林地崩壊防止事業3,959万9,000円、7 款土木費、1 項土木管理費、地籍調査事業398万2,000円、7 款土木費、2 項道路橋梁費、橋梁長寿命化修繕事業462万円、7 款土木費、2 項道路橋梁費、要望路線改良事業445万7,000円、7 款土木費、2 項道路橋梁費、町道3033号線道路改良事業 1 億2,450万円、7 款土木費、2 項道路橋梁費、茂原長柄 S I C アクセス道路整備負担事業596万8,000円、7 款土木費、2 項道路橋梁費、S I C 周辺整備町道1457号線道路改良事業3,194万1,000円、9 款教育費、4 項社会教育費、公民館建設事業

3,945万円、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧事業1億4,645万5,000円、10款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費、長柄小学校グラウンド法面災害復旧事業530万円。

以上12事業、5億3,790万円を繰越しとしてございまして、主な繰越しの理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による施工業者の人員不足、緊急事態宣言に伴う事業の遅延、事業者等との調整に不測の日数を要したことなどによるものでございます。

次の8ページ、9ページをご覧ください。

第3表地方債補正でございます。

緊急防災・減災事業債370万円をゼロ円に、公共事業等債9,360万円を1億820万円に、公営住宅建設事業債3,700万円を3,460万円に、学校教育施設等整備事業債870万円を580万円に、補助災害復旧事業債4,950万円を4,660万円に、単独災害復旧事業債5,480万円を3,230万円にそれぞれ変更するものでございます。

また、減収補填債といたしまして2,509万9,000円を新たに追加するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と変更ございません。

以上、一般会計補正予算の補足説明でございました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） ご苦労さまでした。

審議の途中ではございますけれども、ここで暫時休憩といたします。再開は11時40分といたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） 歳出のほうの56ページ、57ページの河川改良費についてでございます。

2,750万円ということで減額されています。これについては、私も聞いているんですけども、刑部バイパスが開通して、関連事業というか、その辺を含めた改修工事ということを

伺っています。

県で工事を依頼して、負担金か何かで見ていたのか分かりませんが、ここで私は町長にちょっとお聞きしたいんですけれども、判断というか考え方を。これは、バイパス開通含めて、いろいろご尽力いただいて、ありがたく思っているんですけれども、その後、その付近の上下流の竹木の伐採、排水路の阻害されている部分の施工などを速やかに行っていると思っています。その辺については本当に感謝しているんですけれども、この部分については、上下流部で浸水被害が昨年、一昨年、これが起きています。そういうような状況から、やっぱり早期の改修は必要であります。

なぜできないのかというところなんですけれども、私は県に、今は工事依頼して協議を進めているのは知っているんですけれども、やっぱり町として技術屋の人材育成、これは十分、今後災害が毎年起こるかも分からない。すぐ対応できるような技術屋の人材育成ということで、非常に大事なところだと思います。これが、人材がないから、県にやってもらえないから、これは2,700万円ですよ。これを切るということはどういうことなのか、私には信じられないです。それを町長、どう考えますか。直営施工で、技術屋がいれば、これは捨てなくてできるんですよ。

災害が、昨日もありました。防災を言いました。災害を一番にするんだと町長はお話になりました。これをなぜやらないかです。ちょっと見解を伺いたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 2018年の豪雨災害を受けて、当然一宮川の支流河川ということで、いろんな面で、やはり河川の改修、整備ということは当然視野に入っております。

そういった中で、限られた人数、限られた技術、そういったもので、やはり大まかな、大きなところでの応援を得るということであります。そういったところがうまくかみ合っていないという部分が、我々の思いと違って相手のあることですから、そして、一宮河川がこれから今後10年というスパンで整備をしていくと、それまで待てないのは当然であります、いわゆる刑部川のみでなくて、例えば味庄の河川だとか、それから三途台の河川だとか、一宮河川に付随した支流の河川整備というものを、総合的にどういうふうにやっていくとかということが、やはりこれからの県との協議の中に入れていきたいというふうに思っています。

町のほうにつきましては、できることと、それから、これから努力しなくちゃいけないというようなことを含めて、今後に対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） 事情は私もよく分かります。いつも限られた人数と、これで終わっちゃうんですよ。限られた人数、そうじゃ私はないと思います。

これは技術屋として、私も技術屋です。技術屋を育てるには、最低10年はかかるんですよ。1年、2年で、その者が技術屋として独り立ちするには、なかなか難しいんですよ。そういうものを、なおさら私らの時代と今の時代、若い人たちの技術屋の思考というのは、私らは一から積み重ねです。現地測量してから設計して、自分らでやってきたんですよ。今は若い人たち、この人たちは現地を見ていなくて、数量を拾ったやつを出すだけです。感覚が違うんです。だから、もっと20年というか、もっと長いスパンで人材育成というのは考えなくちゃいけないんですよ。

ほかの町村と意見交換していますけれども、やっぱり技術屋が足りないんだと、育成しなくちゃいけないんだということで、私たちも話をして、何とかしようねとやっています。限られた人数、限られた人数は、もう終わりにしましょうよ。町長、どうですか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） ご案内のとおり逃げ口上だというようなことではありませんが、105名という定数があります。その中でのやりくり、その中のまた技術屋ということで、非常に厳しい状況があることは事実であります。

本年度も、我々この何年か協議して、いわゆる土木の採用というものを考えてまいりました。しかし、一般採用で土木の技術を持って、この町の職員になりたいという方が残念ながらありませんでした。そういった面で、各学校に行ってお願いに上がったり、関係機関にお願いして、そして何とか長柄町を受けてくれないかと。

資格がないから云々ということではありませんが、やはり育てるのに10年かかると。資格を持っていても10年かかる。しかし、資格を持っていても受けてくれないと、これは話にならないという現実が実はあったことも事実であります。そういった中で、やはり職員も限られた人数の中で、精いっぱい我々は努力しているつもりであります。しかしながら、今言ったように、何とかその辺のところは考えて、善処して進みたいというふうに思っている。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） よく分かりますけれども、これは100万円、200万円の減額じゃないんですよね。工事全体をやめるということなんです。これを先延ばし、いつになるか分かりません。じゃ、今言った一宮川の改修事業に合わせる流域治水だかという方向で、今お話を伺っています。そうしたら、10年後なんですよ。もっと優先度は上がるのかどうか分かりません。中流域の茂原市が5か年でということで、それを重点的にやって、その後になるんだかどうか分かりません。

県のほうも、一宮川改修事務所、これは組織が大きくなると人員も増えるということを、昨日、私は伺いました。改修事務所のある課長からですね。水上川の倒木をお願いしてあったんですね、阻害されている杉や何かの。それを何とか今年度予算と新年度予算でやってくれるんだという、そんな全体で事業が膨れてくるので、組織の増員になりましたと。内々ですけれども、そういうふうなお話をしていました。

そういうふうな中で、やっぱり調査が弱いんですよ。確かに県の力だとか何かも必要になります。これは小さいんだ、小さいんだという、限られた人数だということをあまり口に出してほしくないんですよ。

私が現職のときも、技術者じゃなくても、一般の事務職でも、一緒に仕事をしていけば育っていくんですよ。そういう努力を私はしてほしいと思います。そういうことで、最後の答弁で結構ですから、どういう気持ちなのかお答えいただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

田中武典副町長。

○副町長（田中武典君） ただいまの厳しいご意見を頂戴いたしましたことについて、一言述べさせていただきますと存じます。

技術屋がいる、いない、これに関して事業が云々ということについては、これは執行部側のほうの人的なマンパワーの言い訳になりますので、この辺については、やはり町民の福祉のためには、それを理由にというわけにもいかないということも承知しております。

この件につきましては、この補正予算については、私が承知している話としては、刑部バイパス関連の摺り付け部分の河川であることから、県の事業と一体的に関連事業としてお願いして負担金を支払うというようなもくろみで進めたところ、この辺について県との協議が整わなかったということから、今回の負担金については一旦減額することにいたしました。

この事業について、じゃ、減額して、これはゼロだということではなくて、新年度予算にはまだ盛り込んでございませんが、事業の設計については青写真ができております。ですか

ら、これを早期に実施できますように、財政的な手当て、そういうものももう一度精査した上で早期に、できるだけ早く実施できるようにという取組をこれからしていきたいと考えております。

ちなみに、暮れに総合計画の実施計画の中で、この辺についても織り込んで、一応あるところでございますが、これの実施計画上では2年次目ですか。

〔「令和4年です」と呼ぶ者あり〕

○副町長（田中武典君） 令和4年の一応実施というもくろみで、今のところ計画に位置づけております。これにつきましても、先ほども申し上げましたが、実施に向けて早急にできるようにという努力を目標に、練り直した上で実行してまいりたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 柴田議員、再々質問が終わりましたので、これで打ち切らせてもらいます。

ほかに質疑はありませんか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 私、ちょっと2点ほどお聞きします。

ページ数で、一般会計、37ページの新型コロナのウイルスワクチン接種体制確保事業の中の14節の工事請負費、ディープフリーザーの設置工事というのがありますけれども、50万円、これは工事の内容はどういうものなのか、またどの場所に工事をしようとしているのかお聞きしたいと思います。

次に、もう一点、49ページ、町の美化事業でございますけれども、今回55万8,000円の減額ということになってございますけれども、これは毎年1日やっている町の美化事業だと思いますけれども、この残金については、本来もう少し、町の美化事業ですから、もっと道路等にごみが投げ捨てられているところが結構町で見受けられます。

そういう場所、一つの例として、日吉誉田停車場線が、今、中野台のほうに巡回をさせておりますけれども、中野台の長柄小学校の前を通過して、道脇寺のほうに上がっていきますけれども、道脇寺の自治会の裏側になる藤和興業という、昔、サッシ屋さんがありましたけれども、あの近辺が、何か交通量がその関係で増えたために、すごいごみの投げ捨てが見受けられるんですよね、前よりはずっと。

だから、そういうところのごみの回収作業員をお願いしたときの経費として、こういう残

金をそのまますぐ返すんじゃないくて、そういうところに充てても私はいんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

ディープフリーザーの設置工事ということで、ご存じのとおり、現在ファイザー社のワクチンが入ってきているわけですが、このファイザーのワクチンを冷凍庫に保管する、それをディープフリーザーと呼んでおります。それを置く場所の電気設備等の工事がどうしても必要になってくることから、それらを想定した範囲での予算を確保させていただいておるところでございます。

以上です。

〔「場所はどこですか」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） これは病院を想定しております。現時点ですと、塩田記念病院が本町では想定されるところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） ご質問にお答えします。

ご質問のまち美化事業につきましては、補正予算で実施しないということで減額をさせてもらいましたが、ごみの不法投棄の回収につきましては、議員さんご承知かと思っておりますけれども、白旗神社前も委託させていただきまして、今回、道脇寺のご指摘のところも委託してございますので、近日中に実施されるものと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ディープフリーザーの関係は分かりました。塩田病院には、昨日ですか、やはり1,000回分が、温度管理が悪くて、その原因はタコ足配線というのが原因だったということがありましたけれども、そういうことがないように、ひとつよろしく願いたいと思います。

それと、町の美化事業の減額ですが、他の予算を充てるということですか。それとか、この中から、ここを出るものを除いて、今回減額をしたということですか。ちょっとそ

こちらだけお聞かせください。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 予算書のこの項目別、事業別になっておりますので、まち美化事業ではなくて、当初予算ですと、⑤の不法投棄防止事業というのがありますが、その中の委託料を使いまして実施いたしました。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） いたしましたということは、本当は終わっているということなんですかけれども、これからいたしますということですよ。じゃ、二、三日、私は様子を見たいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 柴田議員さんと副町長の話聞きまして、ちょっと思ったんですけれども、私は柴田議員の考えのとおりだと思うんですけれども、実際、道路バイパスのほうを県がやっていたから、河川のほうも県に委託して、負担金を払って工事をやってもらう、そういう考えでいたみたいですが、実際もう図面等ができていた話だったんですけれども、実際の仕事、工事というのは、これはブロック積みでしょうか、間知積みでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） ご質問の部分につきましては、刑部バイパスに隣接する刑部川ということで、県との具体的な設計につきましては、ブロック積みを基本に、今現状でブロック積みがもう刑部バイパス沿いに施工されておりますが、それに併せた形で施工するという形で考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 図面はできているんじゃないんですか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 河川協議をする上での図面はできておりますけれども、先ほど説明がありましたとおり、協議が完了していないということで、できているか、できていないかと言われれば、できているということになります。以上でよろしいでしょうか。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） それだったら、ブロック積みぐらいの設計は簡単ではないですか、あなたたちにしてみれば。柴田さんだって、ブロック積みぐらいの設計は簡単ですよ。それもある人はいないんですか、今、役場に。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

田中武典副町長。

○副町長（田中武典君） ただいまの技術屋の技術、マンパワーの能力、スキルについての一応お話だと思いますが、技術屋のスキルだけの話ではなくて、財政的な面、そういった面もやはり考えながら、今後、早急に練り直して実行すると私は答弁させていただいておりますので、技術屋がいないからできないということではないというふうにご理解いただいて、お願いしたいと存じます。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ほかのやついいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） ほかのやつで、ほかのやつ。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 失礼いたしました。

53ページなんですけれども、商工振興利子補給補助金ということで、どこかのページで借入れの見直しをして、予算が助かったという説明を聞きましたけれども、これは借入れのほう、見直し等云々の指導というのはしないんでしょうか。

それと、なおかつ、今現在の全体の借入額はどのくらい、業者というか、商工会議所のほうに加入している人たちがどのくらい全体額を借りているのか、利子の上限と下限は何%か、どのくらいの利子を補給しているのかお聞きします。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

利子の借入れにつきましては、借入れということで、有利なものにつきましては、ここの業者が、業者というか、事業者が判断してやっているものと思います。

それから、利息の補助でございますけれども、これは1.5%以内ということで、なかなか今1.5%以上で借りているところは少ないわけですが、以内ということで、事業費5,000万円の上限を設けまして、1.5%以内ということでございます。本年度は39件で、143万1,762円ということでございました。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（石井正信君） 143万1,762円です、本年度の実績はですね。

この事業に対しまして、全体の総借入額というのは、ちょっと今手元に資料がないので、後ほどということよろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 借入れの利息の上限と下限というのは、やっぱり資料がないから分からないかしら。要は5%で借りている人と2%で借りている人がいますよと、そのちょっと差を聞きたいんですけども。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） それも手元に資料がないので、併せて後でということで、すみません。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第7号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 令和2年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 令和2年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後12時07分

再開 午後 1時10分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎答弁保留の答弁

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長から発言の許可を求められましたので、これを許します。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 午前中、利子補給金に対しましてのご質問でございます。お答えいたします。

まず、借入れの利息でございますけれども、0.8%から2.75%の間の範囲で、それぞれの事業者が借入れをしております。利子補給金の対象金額につきましては1億3,139万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員、よろしいでしょうか。

○5番（鶴岡喜豊君） はい。

◎議案第13号～議案第18号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（星野一成君） 日程第10、議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算、議案第14号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算、議案第16号 令和3年度長柄町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計予算、議案第18号 令和3年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算、いずれも令和3年度予算でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算及び議案第14号から議案第18号の令和3年度各特別会計の予算につきまして、提案理由を申し上げます。

最初に、令和3年度当初予算の規模は、一般会計49億6,100万円、特別会計19億4,650万円、

合計で69億750万円となり、前年度の当初予算と比較しますと、一般会計39.2%の増、特別会計2.3%の減、合計では24.3%の増となっております。

一般会計の歳入歳出の概要を申し上げますと、初めに歳入でございますが、町税においては、評価替えや新型コロナウイルスの影響に伴う固定資産税の減などにより、6.8%減の11億5,170万円となります。

法人事業税交付金については、令和2年度から交付が開始されたもので、令和3年度は1,500万円を計上しております。

地方消費税交付金及びゴルフ場利用税交付金については、令和2年度から減額となっております。

地方特例交付金では、新型コロナウイルスに係る固定資産税の軽減措置に対する補填金として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新たに交付されます。

地方交付税は、地方財政計画の数値を7.3%増の10億6,900万円を見込んでおります。

寄附金では、ふるさと納税の増額を見込み、ふるさと応援寄附金を4,000万円を計上しております。

繰入金は、一般財源の不足を補填するための財政調整基金からの繰入額は減となった一方で、新公民館建設に伴う公共施設整備等基金からの繰入額の増により、全体で1億5,450万1,000円を計上しております。

町債については、新公民館建設に係る公共施設等適正管理推進事業債の増により、令和2年度から10億8,460万円の増、13億2,240万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、総務費については、各種電算委託業務におけるクラウド化の影響等により、7.2%減の6億9,676万9,000円を計上しております。

農林水産業費については、県補助金の減額等により、4.1%減の1億4,009万6,000円を計上しております。

土木費については、地籍調査事業、町道3033号線道路改良事業、S I C周辺整備町道1457号線道路改良事業等の増額により、令和2年度から3億3,599万9,000円増の7億802万1,000円を計上しております。

教育費については、主に新公民館建設事業の増により、令和2年度から11億3,696万1,000円増の15億2,003万9,000円を計上しております。

一般会計の説明は以上となります。

次に、国民健康保険特別会計ですが、予算総額は9億4,700万円で、前年度比4.7%の減と

なっております。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、予算総額は5,560万円で、前年度比6.7%の減となっております。

次に、介護保険特別会計ですが、予算総額7億6,880万円で、前年度比0.1%の増となっております。

次に、浄化槽事業特別会計ですが、予算総額は7,520万円で、前年度比2.6%の増となっております。

最後に、後期高齢者医療特別会計ですが、予算総額は9,990万円で、前年度比2.5%の増となっております。

以上で提案の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案の取扱いにつき、審議する前に総括質疑を行います。

総括質疑は款、項について行い、詳細については、この後お諮りしますが、常任委員会で質疑するようお願いいたします。

質疑ございますか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それでは、ちょっと質問させていただきたいと思います。

本年度の一般会計、総額が49億6,100万円ということで、昨年と比較しますと39.2%の大幅な増でございます。この増の大きな要因といたしましては、新公民館の建設事業費だというふうに思いますが、新公民館の建設事業費のほとんどは、この起債、公共施設等の適正管理推進事業債というものだと思いますけれども、この10億何がしが今回借入れ予定でございますけれども、これを借りた場合、今後の公債費比率とか公債費に占める割合、そのようなものがどのように変化をしていくようになるのか。

それともう一つ、この公共施設等適正管理推進事業債については、交付税措置が恐らく見込まれると思いますけれども、この差がどの程度、交付税で見えていただける割合がどの程度で、実際の生で返さなくちゃいけない起債がどの程度発生してくるのか、ちょっとその見通しをお願いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 初めに、今後の地方債関係の見通しというところでござい

すが、ご質問のとおり10億円からの増ということでございまして、この起債の償還につきましては、5年据置きということになりますので、ピークは5年後の令和8年か9年、そのあたりから起債の一旦のピークを迎えるということになります。そこからは徐々に落ちていく形になろうかと思いますが、今年末で36億円ぐらいの地方債残高というふうに見込んでおりますが、それらは来年以降、46億円余ぐらいの地方債残高に一旦上がるという形になっております。

将来負担比率、公債費比率等は一旦上がりますけれども、本町は県内においても、特段その辺については高い数値をこれまで示しておりませんので、議会のほうからも、もう少し市民、町民に還元するような、そういう施策をという逆のご指摘もいただいていたところでございますが、それはまたそれとしまして、今回一旦増えるものの、長期的な財政の見通しとして云々ということはないというふうに認識してございます。

あと、基金の……

〔「具体的なやつはいいですよ。委員会のほうでお願いします」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（白井 浩君） 借りた場合のね。申し訳ありません。

9割充当ですので、約10億円とした場合に9億円でございます。借り入れて、そのうちの50%ですので、45%が後年度交付税措置ということでございまして、実際には基金を崩して、そちらから充てますので、一般財源といたしましては約1割を予定しているというところでございます。事業費の約1割程度というところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。そうしますと、そんなには今後の財政運営に影響を及ぼさないということになろうかと思えます。

あとは委員会のほうで、細かいものについては、また聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一点、予算書の126ページの一般職の給与計算の総括的なものなんですけれども、昨年から見ると、何か一般職の給与総額が減になっていますよね。報酬、給料と職員手当、共済費、これを合わせたものが1,700万円ほど減になっていて、人数で見ると102人、前年度見ておったものが、本年度は99人ということで3名の減となっているんですけれども、これは職員が減る関係で、このようなことが発生する予定なのか。手当の中には、今度はボ

ーナスが若干カットになりますから、その分が影響しているんじゃないかというふうに私は
思いますけれども、総体的に給与は、職員は若干は上がるようには恐らくなっていくと思
いますけれども、どうしてこういうようなマイナス要素が出てくるのか。本当に職員を採用
しないのかどうか、その辺も含めて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えいたします。

予算上のこの増減、マイナス3になっていますけれども、これについて予算編成時の比較
になりますので、去年の当初予算から比べますと、今年度末に退職する者のほかに、今年度
中に退職した職員もありまして、現在98名です。一般職、たしか職員の数が98ということ
になっていて、それについて採用が予算上6を見込んでいますので、その差額が減ってい
ると。加えまして、先ほどの期末手当の0.05月の減、それから政策的に減らした時間外手当
分と、それらを合わせまして1,700万円というようなことになっております。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 本年度のこの99人の中には、4月1日採用の職員を見ていないという
ことなんですか、ちょっとそこをお願いします。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 本年度の99人については、新規の採用を見込んでおります。職員
数については、一般会計のほかに特会のほうに上げた職員もいますので、ただ普通会計とい
うか一般会計上で、実際にこの新年度で、令和3年度に新規に採用する職員を6見込んであ
りまして、それよりも辞めた職員のほうが多いというようなところで、こういったマイナス
3ということになっております。これらについては、会計年度職員などで補填して、職員の
配置をしているようなところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 了解しました。じゃ、職員が減るんじゃないということの認識でよろ
しいですね。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） すみません、ちょっと説明が下手くそで申し訳ありません。

3名減ることは減るんです。9人辞めて6人採用するということで、3人減ることは減ります。分かりづらいかな。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 3人も減って大丈夫なんですか。仕事もかなりまだ、そんなに人口が今年になってばーんと減るようなことじゃないと思いますので、仕事の量として見れば、予算規模も交付だけの規模が増えていきますので、3名の減となると大変だと思いますけれども、そのやりくりは総務課長として、自分のことはさておいてというわけにはいかないでしょうから、できるんでしょうかね。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中武典君） ご指摘の足りるのかというご心配につきまして、大変温かいお言葉、ありがとうございます。ただ、行政改革も含めまして、できるだけ最少の経費で最大の効果をとるところを念頭に置いてまいります。

それから、採用のほうにつきましても、枠を広げて、誰でもいいから採用するというわけにはまいりませんので、やはり能力を見極めた中で採用というところで、正規職員については考えております。

この辺の3人の減につきましては、できるだけ会計年度職員、それから任期付職員、こういった職員を有効に配置しながらチャレンジしていきたいというふうに考えております。これにつきまして、採用計画というところについては、一旦採用いたしますと、やはりなかなか能力があるなしで切ることもできませんので、この辺については一応慎重な扱いで、今後とも扱ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。じゃ、頑張ってやっていただきたいと思います。

それと、先ほど田中副町長のほうからお話がありましたけれども、確かに職員、私もそれをやっていたからある程度は分かるんですけども、採用するときには、学力のいい方、それと面接態度のいい方がいます。だけれども、入った後に急変する方というか、そのとき分からない方が結構います、実際のところ。だから、昔みたいに半年ぐらい臨時期間を設けて、

その半年あれば、その人物のある程度見分けが、仕事に適性かどうかというのは見分けがつくと思いますので、その際、そういうような採用方法が今の実態に即していないと言われればそうかもしれませんけれども、実際に、だけれども、戦力になる職員を雇うには、その程度はやっぱり今必要じゃないかと思いますので、これは私の希望ということで聞いておいていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題といたしました議案第13号から議案第18号までの6議案は、議会運営委員会で決定のとおり、各所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第18号までの6議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、採決

○議長（星野一成君） 日程第11、発議案第1号 長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

本案は、提出者であります本吉敏子議員に趣旨説明を求めます。

8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 発議案第1号 長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、長柄町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年3月2日提出。

提出者、長柄町議会議員、本吉敏子。

賛成者、長柄町議会議員、池沢俊雄、同、三枝新一。

提案理由の説明を申し上げます。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員としての活動をするに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、出産に関わる産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

よろしく審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

採決いたします。

発議案第1号 長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、発議案第1号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（星野一成君） お諮りいたします。

町長から財産の取得について、議案1件が提出されました。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、議案を日程追加することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩といたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時36分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、追加日程した議案等については、お手元に配付したとおりであります。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 追加日程第1、議案第19号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第19号 財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

まず、取得する財産及び数量でございますが、職員業務用タブレット端末105台でございます。

次に、取得の目的でございますが、現在使用しているタブレット端末の保守年限が間もなく到来し、業務上の使用に堪えることが難しくなること、また今後想定されるテレワークへ対応するため、独立行政法人地方公共団体情報システム機構が提供している自治体テレワークシステムを使用するため、必要な性能を備えたものへ置き換えようとするものであります。

購入の実施に当たり、去る2月18日、指名競争入札を執行したところ、2,178万円で千葉市中央区間屋町1番35号、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店、支店長堀裕二氏が落札し、2月24日に仮契約を締結いたしました。

なお、9月の議会にてご審議いただきましたが、本購入に当たる費用は、地方創生臨時交付金で全額対応させていただく予定であることを申し添えます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第19号 財産の取得についてを原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎休会の件

○議長（星野一成君） 日程第12、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議案調査及び予算審査常任委員会開催のため、明日から18日まで休会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

よって、明日4日から18日まで休会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

再開は3月19日午後3時といたします。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時40分

令和3年長柄町議会第1回定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和3年3月19日（金曜日）午後3時開議

日程第 1 諸般の報告（議長の報告）

日程第 2 議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算

議案第14号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計予算

議案第15号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算

議案第16号 令和3年度長柄町介護保険特別会計予算

議案第17号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計予算

議案第18号 令和3年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算

（委員長報告）

追加日程第1 議案第20号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第9号）

出席議員（11名）

1番	高橋智恵子君	2番	岡部弘安君
3番	柴田孝君	5番	鶴岡喜豊君
6番	池沢俊雄君	7番	三枝新一君
8番	本吉敏子君	9番	月岡清孝君
10番	古坂勇人君	11番	山崎悦功君
12番	星野一成君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	清田勝利君	副町長	田中武典君
総務課長	蒔田功君	企画財政課長	白井浩君
税務住民課長	森田孝一君	健康福祉課長	若菜聖史君
建設環境課長	内藤文雄君	産業振興課長	石井正信君

会 計 管 理 者	石 井 和 子 君	教 育 長	石 川 和 之 君
学 校 教 育 課 長 兼 給 食 所 長	川 田 亨 君	生 涯 学 習 課 長 兼 公 民 館 長	松 本 昌 久 君
選 挙 管 理 会 長 委 員 記 書	蒔 田 功 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局	石 井 正 信 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	大 塚 真 由 美	議 会 書 記 長	寫 保 憲
議 会 書 記	林 直 人		

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

○議長（星野一成君） 本日は、お忙しい中お集まりいただきご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名全員であります。

休会前に引き続き、直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第13号～議案第18号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第2、議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算、議案第14号

令和3年度長柄町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算、議案第16号 令和3年度長柄町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計予算、議案第18号 令和3年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算、いずれも関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案件につきましては、さきの予算審査常任委員会に付託してございますので、審査の経過及び結果につきまして委員長に報告を求めます。

総務事業常任委員会委員長、池沢俊雄議員。

○総務事業常任委員長（池沢俊雄君） それでは、令和3年度予算審査の総務事業常任委員会

委員長報告をいたします。

3月3日の第1回議会定例会において本常任委員会に付託されました案件は議案3件でございます。この審査のために、去る3月4日、委員会を開催し、執行部から担当職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

これより、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

付託されました議案は議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算、議案第15号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算、議案第17号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計予算についてであります。

本議案については、全会一致で原案のとおり可決することと決定をいたしました。

なお、審査の過程において町当局から詳細な説明があり、質疑が行われましたが、その主なものを要約して申し上げます。

まず、企画財政課の審査では、リフォーム補助金は町外の施工業者も対象にならないのかとの質問に対し、現在の要綱では一部災害関連の事業を除いて、町内の施工業者のみが対象となっているが、今後検討したいとの答弁がありました。

次に、ロシアフェンシングチーム支援業務の交流イベントは新型コロナウイルス感染症が蔓延している中、実施できるのかとの質問に対し、オリンピック組織委員会や県から対面での交流は控えるよう指導があるため、できる範囲での交流を工夫して実施したいとの答弁がありました。

次に、「ながらとガラナ」の販売をどのように考えているのか、東京での販売を計画したほうがいいのか、1本当たりの販売単価が高額だと売れないと思うが、幾らに設定するのか、また町の知名度アップの方策は「ながらとガラナ」にこだわらず、他のPR方法も検討すべきではないのかとの質問に対し、販売場所はJR東日本の船橋、稲毛、西千葉、茂原駅のニューデイズや、千葉大学の生協、町内では道の駅などを検討しており、都内等の販路については検討していきたい、1本当たりの販売単価は販売店の意向もあるため、意見を参考に慎重に検討したい、PR方法については様々な広報媒体により、多角的に検討したいとの答弁がありました。

続いて、総務課の審査では、土木技術職員が不足している中で、人材育成や組織体制をどのように考えているのかとの質問に対し、事務職員においても技術職として成長してもらうような人材育成の実施、また、今後の職員採用に関しては、技術職を優先して採用したいとの答弁がありました。

次に、防犯灯事業について、ＬＥＤの交換進捗率はどのくらいかとの質問に対し、全体で約1,500基ほどあり、約1,350基ほどＬＥＤに切り替わっているので、今後２、３年で全てＬＥＤとなるとの答弁がありました。

次に、防犯灯事業について、申請から工事まで時間を要しているようだが、業務委託先は町内業者のみかとの質問に対し、町内業者に委託しているが、今後検討したいとの答弁がありました。

次に、自治会の新規設置についての要件は、どのようなものがあるかとの質問に対し、自治会の新規設置に関する要綱では、30戸を目安に自治会、それ以下を事務連絡班として対応しているが、エリアや運営形態等により、その都度協議して対応しているとの答弁がありました。

続いて、議会事務局の審査では、議会の資料について電子化ができないかとの質問に対し、通信環境整備や、導入費用が課題となるので合意形成を図りたいとの答弁がありました。

続いて、税務住民課の審査では、入湯税についての適用金額の定めは全国で同じ条件なのかとの質問に対し、町独自の条例であり、日帰りの場合の税額は50円、宿泊を伴う場合は150円賦課するとの答弁がありました。

続いて、産業振興課の審査では、イノシシ被害対策の電気柵補助について、申請手続前に購入できるよう、手続を簡素化できないのかとの質問に対し、現在の要綱ではできないが、簡素化について検討したいとの答弁がありました。

次に、都市農村交流センターの運営方針と指定管理者の更新をどのように考えているのかとの質問に対し、都市農村交流センターの運営委員会に諮り、運営方針を決定し、条件が変更となった場合は指定管理者と協議しながら進めたいとの答弁がありました。

次に、荒廃地解消のための規制緩和ができないかとの質問に対し、規制緩和については、農業経営者になるための要件の引下げを実施しており、その他についても検討したいとの答弁がありました。

続いて、建設環境課の審査では、道路改良事業は自治会要望がないと実施しないのかとの質問に対し、幹線町道については、道路計画の中で順次補助金等を活用して実施している。生活道路については自治会要望を重視し、緊急性、重要性等の優先順位を考慮して実施しているとの答弁がありました。

次に、樹木の伐採について、縦貫道（町道1297号線）を計画しているのかとの質問に対し、現時点で計画はしていないが、必要に応じて検討したいとの答弁がありました。

最後に、各所管の審査を終え、当委員会の終わりに当たり、委員、説明員全員出席の下に総括質疑を行いました。

公民館建設に伴い、公債費比率も増大する中で、町職員一丸となって無駄を排除し、住民が求める安心・安全なまちづくりに努めるよう要望いたしました。

以上のとおり、本委員会は審査、質疑等の結果を付し、付託されました議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算、議案第15号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算、議案第17号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして総務事業常任委員会の委員長報告を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（星野一成君） ご苦労さまでした。

次に、住民教育常任委員会委員長、三枝新一議員。

○住民教育常任委員長（三枝新一君） それでは私からは、令和3年度予算審査、住民教育常任委員会委員長報告を行います。

3月3日の第1回議会定例会において、本常任委員会に付託されました案件は議案4件でございます。

この審査のために、去る3月5日、委員会を開催し、執行部から担当職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

これより、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

付託されました議案は、議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算、議案第14号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和3年度長柄町介護保険特別会計予算、議案第18号 令和3年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

全ての議案については、全会一致で原案のとおり可決することと決定いたしました。

なお、審査の過程において当局から詳細な説明があり、質疑が行われましたが、その主なものを要約して申し上げます。

学校教育課の審査では、学校給食での長柄町産の米や野菜等の利用はどのくらいかとの質問に対し、現状は米を地元営農組合から、その他は商工会を通じて、できる限り地元の物を利用できるようお願いをしているとの答弁がありました。

また、スクールバス運行業務について、小学校と中学校共用とし、長柄地区を巡回できるスクールバスを検討していただけないかとの質問に対し、今後の学校の在り方が検討されて

いく中で、併せて考えていく必要があるが、遠距離から通学している生徒がいるという認識はあるので、その点を踏まえながら今後の検討をさせていただきたいとの答弁がありました。

続いて、生涯学習課の審査では、史跡長柄横穴群について、どのような業務や情報発信を行っているかとの質問に対し、業務については史跡内の除草作業や資料館内のトイレ等の清掃作業、セコムへの警備委託を行っている、情報発信についてはb a y f mやデジタルアーカイブを行っているとの答弁がありました。

続いて、税務住民課の審査では、10月からマイナンバーカードによりコンビニで住民票等が取得できるようになるが、窓口と比べて金額は高くなるかとの質問に対し、窓口でもコンビニでも同様の金額であるとの答弁がありました。

また、4月からマイナンバーカードと運転免許証があれば申請書の記載が不要となるが、両方必要なかとの質問に対し、マイナンバーカードか運転免許証どちらか1枚あれば可能となるとの答弁がありました。

続いて、健康福祉課の審査では、ながら温泉について、現在は長柄町在住の方のみで時間を制限して運営しているが、今後の運営の予定はどうなっているかとの質問に対し、今後の運営については、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら判断したいとの答弁がありました。

最後に、各所管の審査を終え、当委員会の終わりに当たり、委員、説明員全員の出席の下に、総括質疑を行いました。

その中で、ながら号の運転管理業務を単年の随意契約と伺ったが、長期契約の競争入札のほうがよいのではないかとの質問に対し、競争入札となると指名登録している会社でないと入札が執行できない。運転業務については、指名登録がないため、随意契約となっている。契約年数については、総合的に勘案した中で、今後も最少の経費で契約ができるよう検討していきたいとの答弁がありました。

以上のとおり、本委員会は審査、質疑等の結果を付し、付託されました議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算、議案第14号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和3年度長柄町介護保険特別会計予算、議案第18号 令和3年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして住民教育常任委員会の委員長報告を終わります。よろしくお願いします。

○議長（星野一成君） ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑は、審査経過と結果に対する質疑にとどめ、付託された議案に対し、町執行部に質疑することはできませんので、ご了承願います。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論及び採決は議案ごとに行いますので、ご了承願います。

議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算に対する討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第13号 令和3年度長柄町一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計予算に対する討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第14号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算に対する討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第15号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和3年度長柄町介護保険特別会計予算に対する討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第16号 令和3年度長柄町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計予算に対する討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 令和3年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第18号 令和3年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（星野一成君） お諮りいたします。

町長から、令和2年度長柄町一般会計補正予算（第9号）が提出されました。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、議案を追加日程することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時25分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、追加日程した議案等については、お手元に配付したとおりであります。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 追加日程第1、議案第20号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第20号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ100万円を追加し、補正後の予算総額を57億7,656万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、去る2月10日に専決処分した新型コロナウイルス感染症予防接種事業予算について、今年度の追加業務として、住基システム及び予防接種台帳システムの改修が厚生労働省より示されたことから、当該事業に係る経費を補正予算計上するものであります。

また、当該経費事業については、年度内の事業完了が困難であると想定されることから、繰越明許費に設定することとし、既に繰越明許費に承認いただいております、新型コロナウイルス感染症予防接種事業予算5,263万5,000円を、繰越明許費補正として、5,363万5,000円に変更するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第20号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第9号）を、原案のとおり可決することと賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年長柄町議会第1回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時29分